

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月29日

全国印刷工業健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	23095
組合名称	全国印刷工業健康保険組合
形態	総合
業種	印刷・同関連業

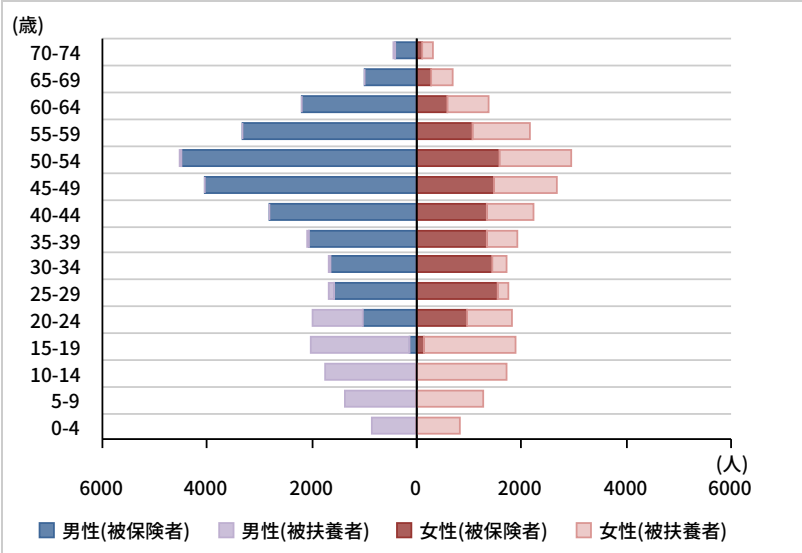
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	36,600名 男性67.7% (平均年齢46.9歳) * 女性32.3% (平均年齢41.48歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	57,200名	-名	-名
適用事業所数	1,188カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	497カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	100%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	2	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	60	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	24,175 / 30,311 = 79.8 %	
	被保険者	21,652 / 23,940 = 90.4 %	
	被扶養者	2,523 / 6,371 = 39.6 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	606 / 4,816 = 12.6 %	
	被保険者	588 / 4,587 = 12.8 %	
	被扶養者	18 / 229 = 7.9 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	137,200	3,749	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	17,050	466	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	31,165	852	-	-	-	-
	疾病予防費	277,126	7,572	-	-	-	-
	体育奨励費	3,180	87	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	17,601	481	-	-	-	-
	小計 …a	483,322	13,206	0	-	0	-
経常支出合計 …b	17,728,668	484,390	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.73		-	-	-	-	

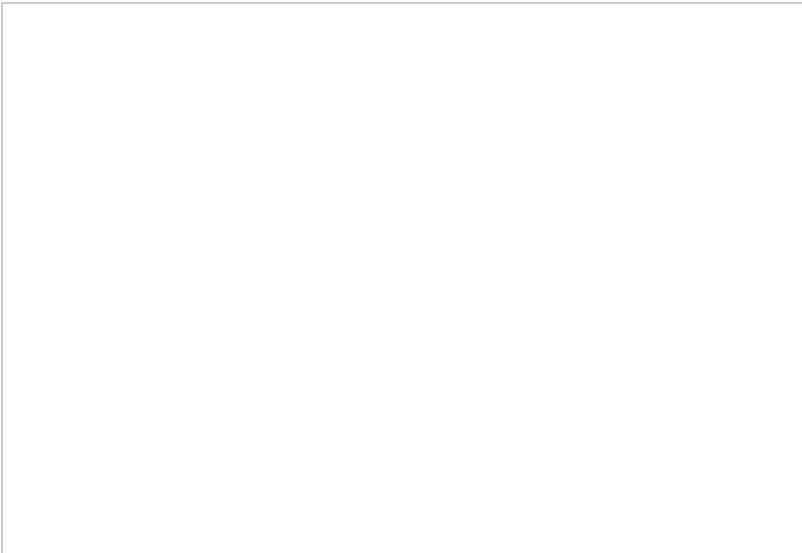
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	141人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,028人	25～29	1,579人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,663人	35～39	2,056人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2,804人	45～49	4,060人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4,502人	55～59	3,337人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2,204人	65～69	1,001人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	403人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	123人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	963人	25～29	1,558人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,430人	35～39	1,322人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,324人	45～49	1,485人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,588人	55～59	1,070人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	581人	65～69	265人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	113人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	872人	5～9	1,370人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,745人	15～19	1,901人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	958人	25～29	108人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	49人	35～39	38人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	16人	45～49	15人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	19人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	14人	65～69	10人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	25人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	832人	5～9	1,281人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,716人	15～19	1,739人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	849人	25～29	191人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	281人	35～39	590人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	888人	45～49	1,213人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,367人	55～59	1,102人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	789人	65～69	398人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	216人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

1. 事業所当たり被保険者数は約30人。被保険者数20人以下の事業所が全体の約75%を占める。
2. 事業所の所在地は関東を中心に点在しており、地方にも支社や工場等がある。
3. 昼夜交代勤務のある事業所がある。
4. 50代の被保険者が最も多く、被保険者全体の約30%を占める。次いで40代（約25%）、30代（約20%）の順に多い。
5. 男性が被保険者数の約70%を占める。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	健保推進委員会運営委員会
保健指導宣伝	健保推進委員会
疾病予防	健康企業宣言

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行（冊子）
保健指導宣伝	機関誌発行（ミニコミ紙）
保健指導宣伝	組合ホームページ
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
疾病予防	各種研修会の開催
疾病予防	コラボヘルスの取り組み
疾病予防	インセンティブプログラム

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	講師派遣一部補助事業
保健指導宣伝	家庭用常備薬の斡旋
疾病予防	若年者生活習慣病予防健診
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	こころの相談ネットワーク
疾病予防	インフルエンザ予防接種への補助
疾病予防	ジェネリック医薬品使用促進事業
疾病予防	重症化予防事業（ハイリスクアプローチ）
疾病予防	健康相談
疾病予防	大腸がん検診フォロー
疾病予防	禁煙外来受診費用の補助
体育奨励	健歩の集い
体育奨励	共催事業
体育奨励	スポーツクラブ利用契約

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1	健康管理事業推進委員会	・健康管理の基本方針及び健康づくりの諸施策の検討。 ・次年度以降の健診項目並びに各種保健事業の見直し等を含め検討する。	一部の事業所	男女	18～65	被保険者	119	・年1回実施	-	-	5
	1	健保推進委員会運営委員会	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針を協議する。	一部の事業所	男女	18～65	被保険者	23	・年2回実施(5月、10月)	-	-	5
	1	健保推進委員会	組合と事業所との密接な連携を図る。	一部の事業所	男女	18～65	被保険者	0	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。	-	-	1
疾病予防	1	健康企業宣言	6年後に宣言事業所を40社、銀の認定事業所を15社とする。	全て	男女	18～74	被保険者	-	・広報により案内をした。	・経済産業省の「健康経営優良法人」の認定を意識している事業所がある。	-	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	5,7	機関誌発行(冊子)	組合の事業案内及び健康情報の提供。	全て	男女	18～74	加入者全員	12,333	・年2回発行(秋号：9月、春号：3月) ・発行部数 76,500部 ・機関誌は、ホームページにも掲載	・平成30年度より被保険者の自宅へ送付することとした。 ・家族向けの情報を増やし、掲載した。	・宛先不明により、一定部数が組合に返送される。	5
	5	機関誌発行(ミニコミ紙)	健康情報の提供、業務の案内。	全て	男女	18～74	被保険者	797	・年5回(4、6、9、11、1月) ・発行部数 6,500部 ・ミニコミ紙の内容は、ホームページにも掲載	・健康づくりに役立つ情報や病気の予防などの健康情報を、事業所、被保険者へ迅速かつ適時適切に提供している。	-	5
	5	組合ホームページ	組合の業務や行事等の案内。	全て	男女	18～74	加入者全員	0	・アクセス数 61,652件	・自前作成のため随時更新が可能	・作成当初からリニューアルなし ・パソコンを使用していない加入者への対応	5
	2	医療費のお知らせ	自身の医療費を通知することで、適正受診を促す。	全て	男女	0～74	加入者全員	2,331	・年2回発行(9月、2月)	・発送作業の大部分を外部専門業者へ委託することで作業の効率化を図っている。	・医療費適正化の効果測定が困難。	5
疾病予防	5	各種研修会の開催	主に事業所の担当者に対する健康教育。	全て	男女	18～74	被保険者	517	・年2回開催 5月「大切にしたい自分の体～2度の子宮がんを経験して～」(出席者数 37人) 10月「事例を通じた職場環境づくりの考え方～退職者リスクの予見と対策～」(出席者数 83人) ・オンライン健康セミナー(東京連合会主催、7～9月、事業所数5社)	-	-	3
	2	コラボヘルスの取り組み	出席事業所の40歳以上の肥満(BMI25以上)割合を25%未満にする。	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	-	・実施社数26社	・従来から実施している保健師による健康相談の機会を活用して、「健康スコアリングレポート(事業主単位)」の説明を行った。 運営委員を務めているなど、日頃からかわりのある事業所は受け入れが良く、話をする機会を得ることができた。	・事業所の都合に配慮し、具体的な実施方法は事業所担当者に任せている。 ・職員による事業所訪問の体制を作ること。	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	2	インセンティブプログラム	健康づくりの習慣化を啓発する。	全て	男女	18～74	基準該当者		・登録人数 423人 ・対象者は被保険者及び被扶養者(配偶者・直系尊属)		・スマホアプリを使ったウォーキング大会の開催を予定していたが、委託先のシステム障害により中止した。 ・健康ポイントの付与漏れなど、運用上のトラブルが絶えなかった。 ・委託先によるシステムの提供終了に伴い、令和3年度末で運用を中止することとした。	-

個別の事業

特定健康診査事業	3,4	特定健診	受診率の向上。	全て	男女	40～74	加入者全員	133,757	・被保険者 受診者数21,652人 受診率90.44% ・被扶養者 受診者数2,523人 受診率39.60%	(被保険者) ・生活習慣病予防健診に特定健診の検査項目が含まれており、被保険者の受診率が非常に高い。	(被扶養者) ・パート先や自治体で受診する方がいることや、健診に対する理解不足など、被扶養者の受診率が低い。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	特定保健指導実施率を向上させる。	全て	男女	40～74	基準該当者	12,853	・(動機付け支援) 282人 ・(積極的支援) 324人	・平成30年度より、契約健診機関を拡大した。 ・専門職による事業所訪問に合わせて、実施を依頼した。 ・広報誌により事業のピーアールをした。	・対象者及び事業所にとって、業務の負担となることから、特に大規模な事業所においては協力を得ることが難しい。 ・小規模な事業所については、対象者が少ないため、外部業者への委託費用が割高になる。	3
保健指導宣伝	5	講師派遣一部補助事業	健康づくりに関する研修等を主体的に実施する事業所の増加。	全て	男女	18～74	被保険者	112	・利用件数3件	・決まった事業所が利用している。	・小規模な事業所が多いため、独自で講師を呼ぶことや業務を止めて研修会を実施することが難しい。 ・紙面の都合により他の記事を優先し、広報誌への掲載ができなかった。	1
	8	家庭用常備薬の斡旋	家庭用常備薬の普及。	全て	男女	18～74	被保険者、被扶養者		・年3回実施(6月、10月、1月) ・購入者数 4,608人	・毎年同じ時期に実施しており、待ち望んでいる人がいるなど、事業として定着している。 ・季節に合わせて商品のラインナップを変更している。		3
疾病予防	3	若年者生活習慣病予防健診	受診率100%	全て	男女	18～34	加入者全員	30,710	・自己負担額 2,000円(税別) ・受診者数 7,080人	・事業所巡回による健康診断の実施が定着しており、高い受診率につながっている。		4
	3	生活習慣病予防健診	疾病の一次予防。受診率100%	全て	男女	35～74	加入者全員	52,106	・自己負担額 5,000円(税別) ・受診者数 21,411人	・事業所巡回による健康診断の実施が定着しており、高い受診率につながっている。		5
	3	婦人生活習慣病予防健診	疾病の一次予防。特定健診受診率の向上。	全て	女性	18～74	加入者全員	49,124	・自己負担額 5,000円(税別) ・受診者数 5,862人 ・乳房超音波検査、マンモグラフィー、子宮細胞診(医師採取法)を含む生活習慣病予防健診と同等の検査内容。	・WEBサイトによる申し込みが可能。 ・全国約700ヵ所の会場で受診が可能 ・生活習慣病予防健診と同等の検査に婦人科検査を加えた健診を実施し、受診率の向上を図っている。	・配偶者の受診率が低い。 ・パート先での受診者から、QUOカードと引き換えに、健診結果の写しを貰うこととしたが、提出者は17名にとどまった。	4
	3	人間ドック	疾病の一次予防。特定健診受診率の向上。	全て	男女	30～74	被保険者、被扶養者	28,954	・補助額 18,000円 ・受診者数 2,483人	・詳細な検査により健康状態を把握し、健康づくりや早期治療につながっている。 ・毎年2,500人程度の受診者があり、健康志向が窺える。	・平成23年より組合補助額が、28,000円から18,000円になった。	5
	5,6	こころの相談ネットワーク	メンタルヘルスに関する相談窓口の設置	全て	男女	0～74	加入者全員	1,540	・相談件数 60件	・プライバシーを保護して(匿名で)、電話相談ができる。 ・カウンセリングを5回まで無料で受けることができる。	・広報誌を利用して、PR活動を行っているが、知らない組合員が未だにいるため、更なる周知が必要である。	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	3	インフルエンザ予防接種への補助	・季節的疾患の予防。 ・予防接種によるインフルエンザ発症軽減・集団感染の予防。	全て	男女	0 ～ 74	基準該当者	15,314	・15,153人(うち東振協 3,098人、立替払い 12,055人) 被保険者 13,401人 被扶養者(中学生以下) 1,752人	・毎年一定数の利用者があり、事業として定着している。	・事務の効率化を図る観点から、東振協の利用者を増やしたい。	5
	7	ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の利用率を80%とする。	全て	男女	20 ～ 74	基準該当者	686	・年3回(7月、11月、3月)2,584人 ・ジェネリック医薬品への切り替えにより一定額の差額が見込めるものを対象として実施。	・慢性疾患者を中心にジェネリック医薬品へ切り替えた場合の医薬品名と差額金額をお知らせした。	・ジェネリック医薬品への偏見がある組合員も多いため、ジェネリック医薬品の正しい知識の更なる啓発を行う。	5
	4	重症化予防事業(ハイリスクアプローチ)	要医療者を適切な受診につなげる。	全て	男女	18 ～ 74	基準該当者	-	・実施者数 493人 - 面談、電話、文書指導いずれかの方法で実施。	・事業所担当者の理解や協力が得られ、対象者との面談や電話につながった。 ・対象者と直接コミュニケーションを図ったことで、健康状態や受診の必要性を的確に伝えることができた。 ・糖尿病専門医を個別に案内することで、どの医療機関を受診すればよいか示すことができた。	・受診の必要性を理解していない、多忙により受診する時間が取れない、経済的に受診できないなど、対象者の個人的な要因が複雑に絡んでいる。 ・事業所の健康診断の事後措置が不十分。 ・対象者と面談、電話が困難な理由として、事業所担当者の健康管理への理解不足、担当者自身の多忙、対象者が多忙によって協力が得られない。 ・50人未満の小規模事業所が多く、産業界や産業保健スタッフが事務所におらず、受診確認のフォロー体制が整っていない。 ・事業所担当者に対し、従業員の健康管理についての教育が必要。 ・新型コロナウイルス感染症により、事業所訪問による面談が困難。 ・事業所のオンライン面談の環境、設備が不十分	5
	1,4,8	健康相談	・要医療・要精密検査該当者を適切な受診につなげる。 ・メタボリックシンドロームの流入防止。 ・対象者のヘルスリテラシー向上。 ・職場の健康づくりの推進。 ・禁煙外来の周知。	一部の事業所	男女	18 ～ 74	基準該当者,その他	-	・実施者数 232人	・事業所担当者の理解や協力が得られた。	・事業所担当者の理解を得るために、健康相談の意義についての説明が必要。 ・担当者自身の多忙、対象者の多忙により、訪問を断られる。実施時期や時間を個別に調整できるよう検討する。 ・健康管理の必要性について、法的根拠を含めて説明し、担当者の理解を解く必要がある。健康診断を実施していれば十分である、健康のことはプライバシーに関わるため本人に任せているなど、誤解している担当者がある。 ・事業所によっては、健康相談の対象者個人の自由参加としていることがあり、全員と面談することが困難。できる限り全員に参加してもらえよう、担当者との連携をさらに強化する。 ・事業所のオンライン面談の環境・設備が不十分。 ・新型コロナウイルス感染症により、事業所訪問による面談が困難。	3
	3,4	大腸がん検診フォロー	大腸がんの早期発見、早期治療につなげる。	全て	男女	18 ～ 74	基準該当者	-	・実施人数 436人(被保険者411人、被扶養者25人) ・実施時期 被保険者：令和4年度健診結果に対してフォロー実施 被扶養者：令和4年度健診結果に対してフォロー実施	・受診勧奨文書の工夫 受診につながるように文書を工夫した。	・便潜血陽性が痔出血のためと考え受診しない人がいる。 ・精密検査(大腸内視鏡検査)は負担が大きい検査のため受診に結びつきにくい。 ・封書を読んでいない可能性がある。 ・定期健康診断の必須項目ではないため、事業所担当者に、受診状況の確認を依頼できない。	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	8	禁煙外来受診費用の補助	・禁煙外来の受診を促進する。 ・毎年の補助人数を50人以上とする。	全て	男女	20～(上限なし)	被保険者,被扶養者	20・2人	-	-	・禁煙補助薬の供給不足により、禁煙外来を中止している医療機関がある。	1
体育奨励	5	健歩の集い	健康づくり習慣の定着。	全て	男女	0～74	加入者全員	-	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。	-	-	1
	5	共催事業	運動習慣等、自助努力の普及・啓発。	全て	男女	0～74	加入者全員	103	ミニマラソン大会 8人、テニスフェスタ 1人、いきいき健康づくり 5人、介護・健康講座 3人、ウォーキング大会 62人	・広報を通じて、事業への参加奨励の呼びかけを実施した。	-	1
	5	スポーツクラブ利用契約	運動習慣の啓発。令和5年度末の登録者数を420人にする。	全て	男女	15～74	被保険者,被扶養者	-	・年間利用者数 延べ581人 ・登録者数 245人	・キャンペーンについて、実施回数・広報の回数ともに計画通りにできた。	・利用できる施設の地域や数に限りがある。	3

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

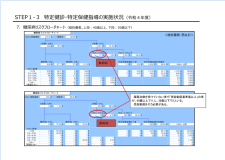

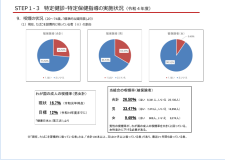



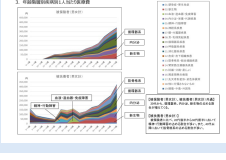
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

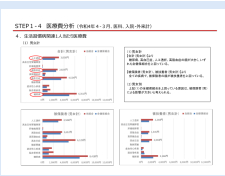



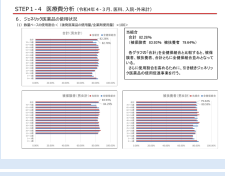

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

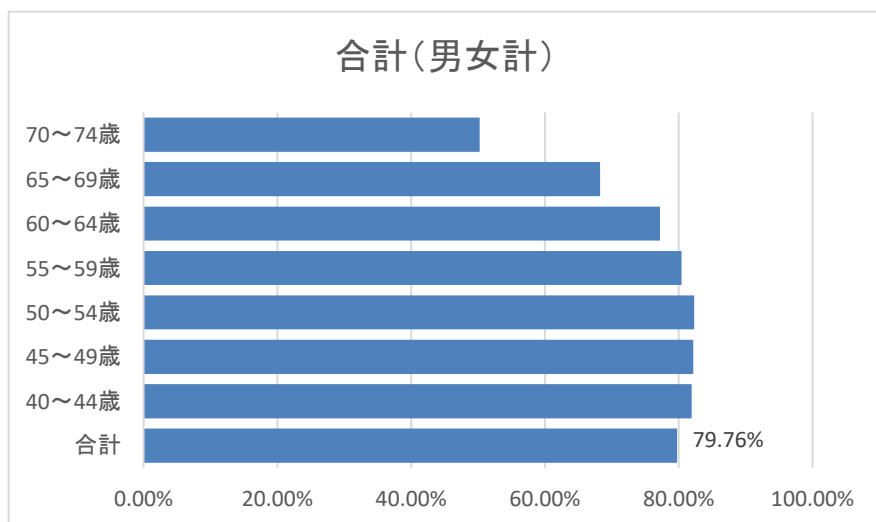
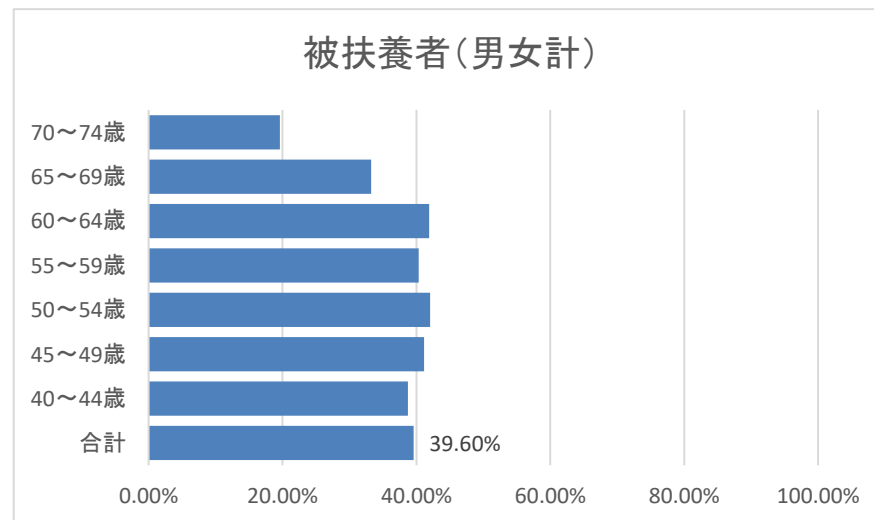
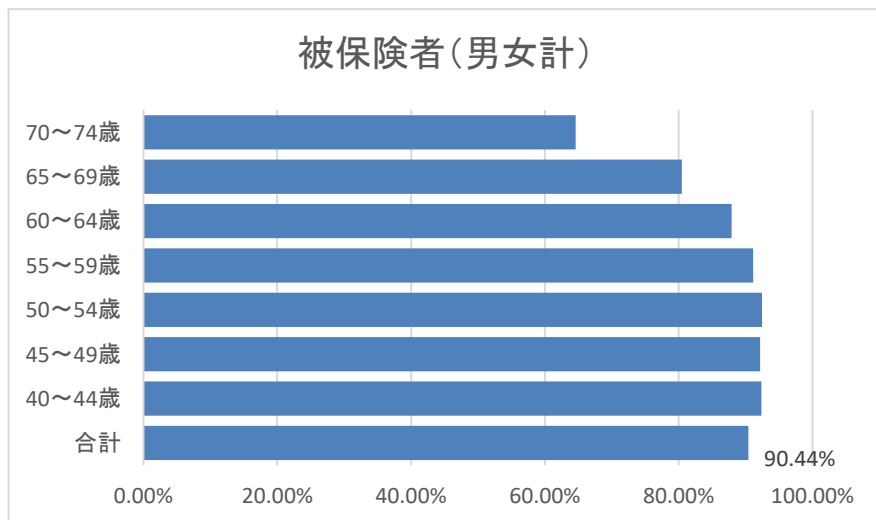
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診受診率	特定健診分析	-
イ		特定保健指導実施率	特定保健指導分析	-
ウ		健康分布図	健康リスク分析	-
エ		脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート (被保険者)	健康リスク分析	-
オ		脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート (被扶養者)	健康リスク分析	-
カ		糖尿病リスクフローチャート (被保険者)	健康リスク分析	-

キ		糖尿病リスクフローチャート（被扶養者）	健康リスク分析	-
ク		飲酒日の1日当たりの飲酒量	健康リスク分析	-
ケ		喫煙の状況	健康リスク分析	-
コ		20歳の時の体重から、10kg以上増加している者の割合	健康リスク分析	-
サ		年齢階層別医療費（入院・外来計）	医療費・患者数分析	-
シ		年齢階層別医療費（入院・外来別）	医療費・患者数分析	-
ス		年齢階層別疾病別1人当たり医療費	医療費・患者数分析	-

セ		生活習慣病関連1人当たり医療費 (1)	医療費・患者数分析	-
ソ		生活習慣病関連1人当たり医療費 (2)	医療費・患者数分析	-
タ		がんによる受診状況 (1)	医療費・患者数分析	-
チ		がんによる受診状況 (2)	医療費・患者数分析	-
ツ		ジェネリック医薬品の使用状況 (1)	後発医薬品分析	-
テ		ジェネリック医薬品の使用状況 (2)	後発医薬品分析	-

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

1. 特定健診受診率



特定健診(第4期)の実施目標
総合健保 85%以上

後期高齢者支援金加算の要件(受診率)

令和4年度 60.0%未満

令和5年度 64.6%未満

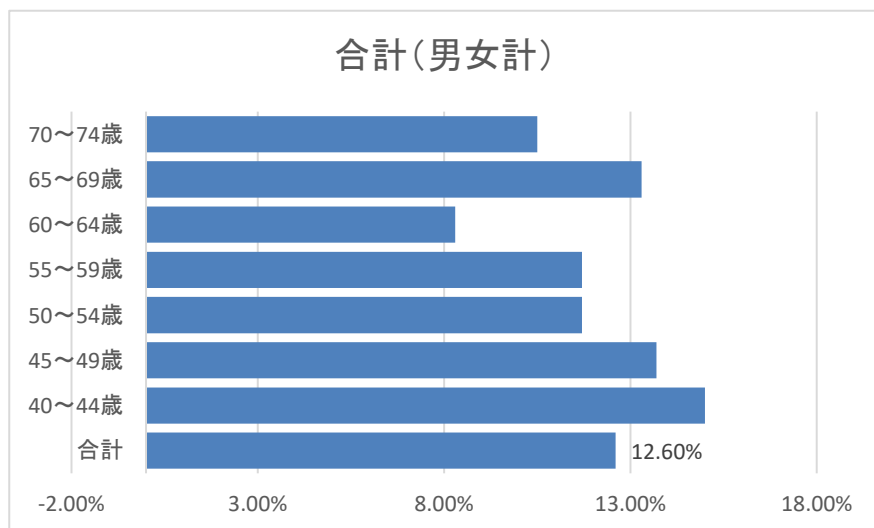
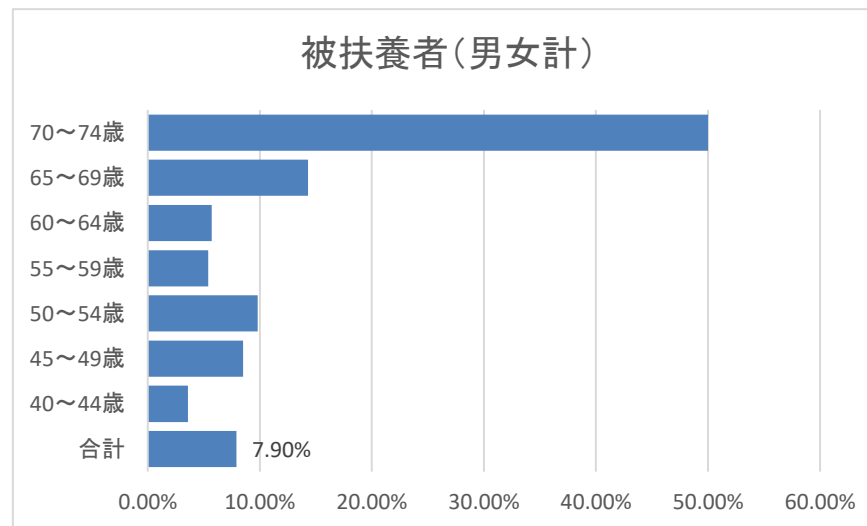
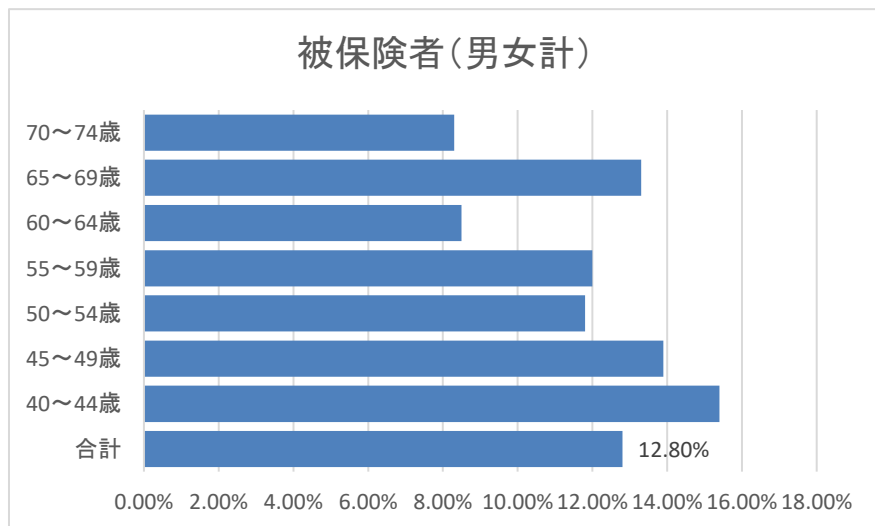
令和6年度 68.1%未満

当組合の受診率(令和4年度実績)

合計 79.76%

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

2. 特定保健指導実施率



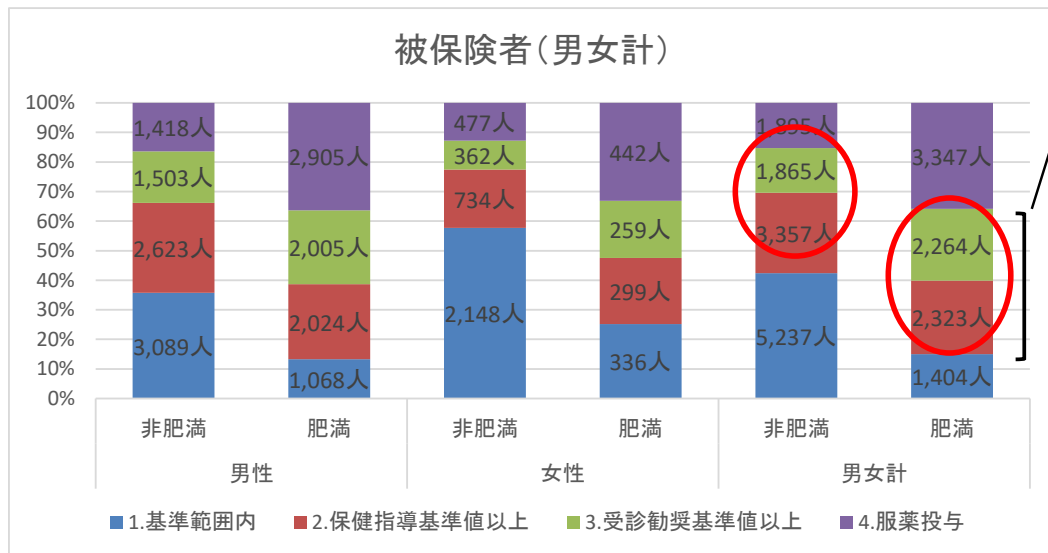
特定保健指導(第4期)の実施目標
総合健保 30%以上

後期高齢者支援金加算の要件(実施率)
令和4～6年度 5.0%未満

当組合の実施率(令和4年度実績)
合計 12.6%
(被保険者 12.80%、被扶養者 7.90%)

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

3. 健康分布図（「肥満」、「非肥満」別に、健診結果判定の分布を示したグラフ。）



49.13%

「肥満」における「保健指導基準値以上」と「受診勧奨基準値以上」の占める割合

被保険者(男女計) **49.13%**

被扶養者(男女計) **41.04%**

【被保険者(男女計)】の内訳

「肥満」

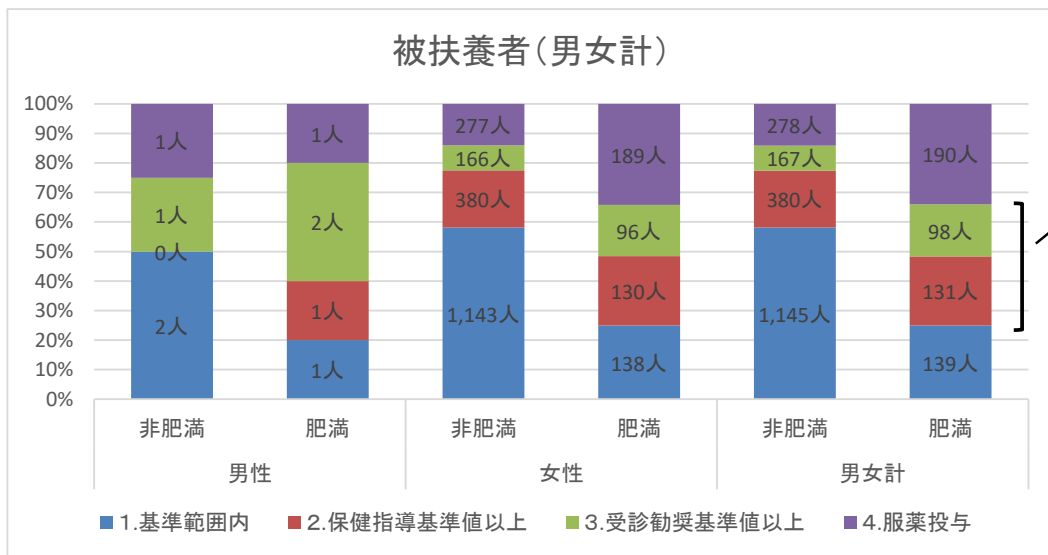
「保健指導基準値以上」が2,323人(24.88%)

「受診勧奨基準値以上」が2,264人(24.25%)

「非肥満」

「保健指導基準値以上」が3,357人(27.17%)

「受診勧奨基準値以上」が1,865人(15.10%)

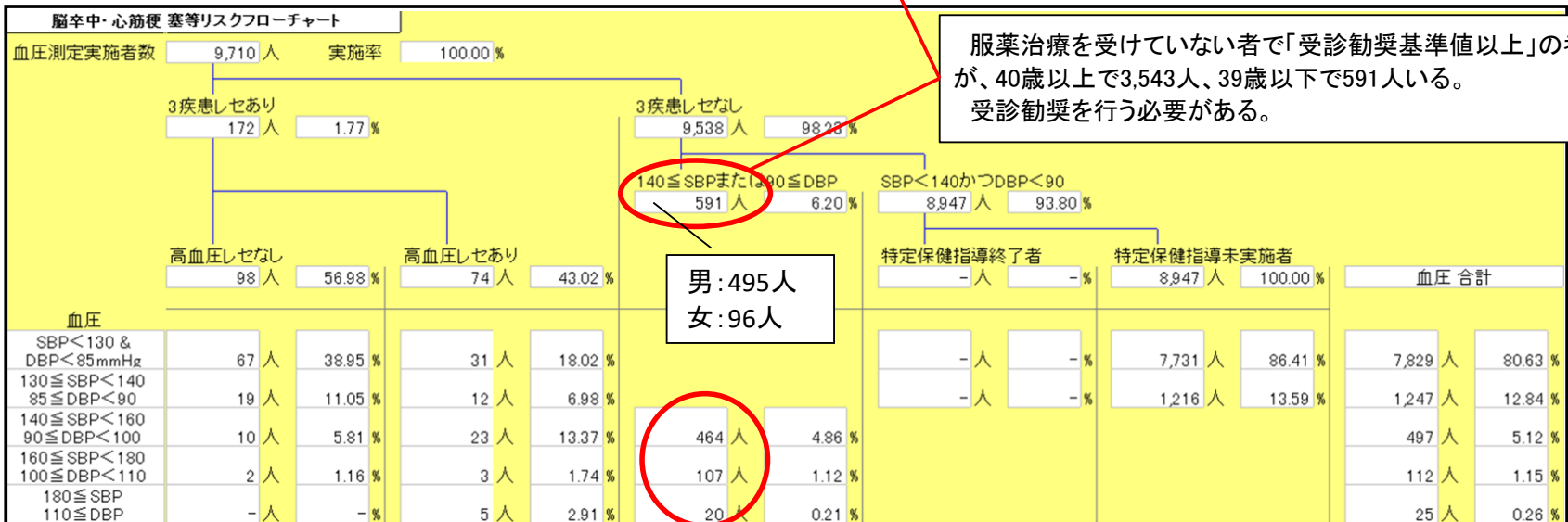
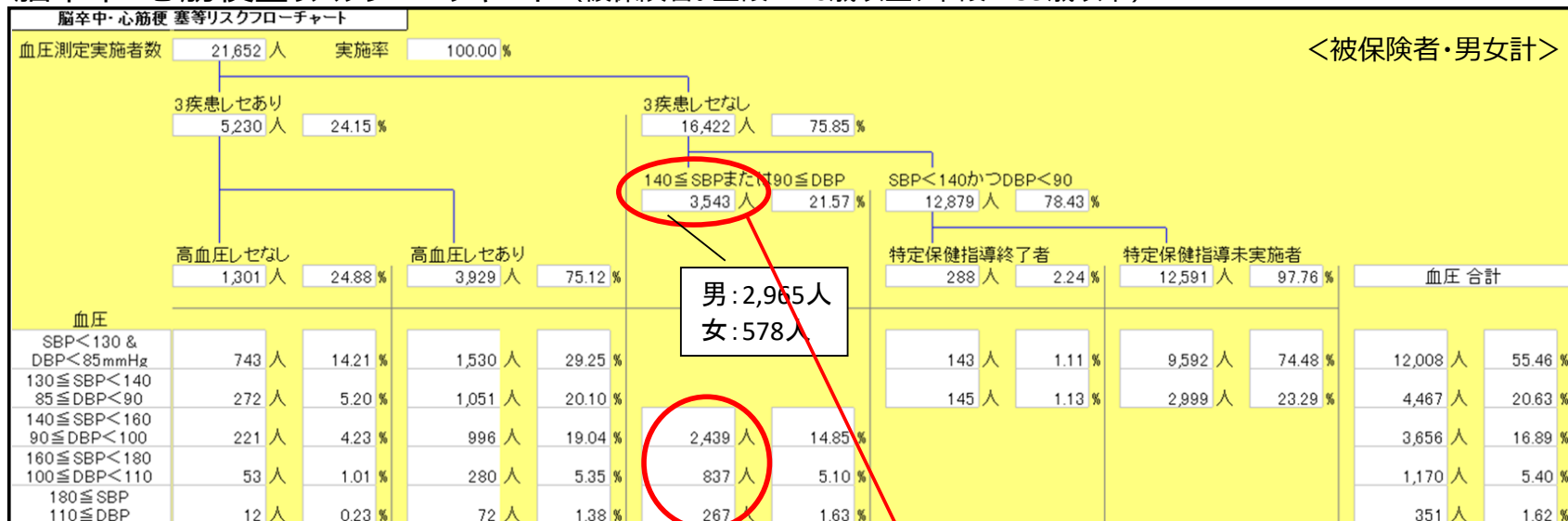


41.04%

	2保健指導基準値以上	3受診勧奨基準値以上
収縮期血圧	130mmHg以上	140mmHg以上
拡張期血圧	85mmHg以上	90mmHg以上
中性脂肪	150mg/dl以上	300mg/dl以上
HDLコレステロール	39mg/dl以下	34mg/dl以下
空腹時血糖	100mg/dl以上	126mg/dl以上
HbA1c	5.6%以上	6.5%以上

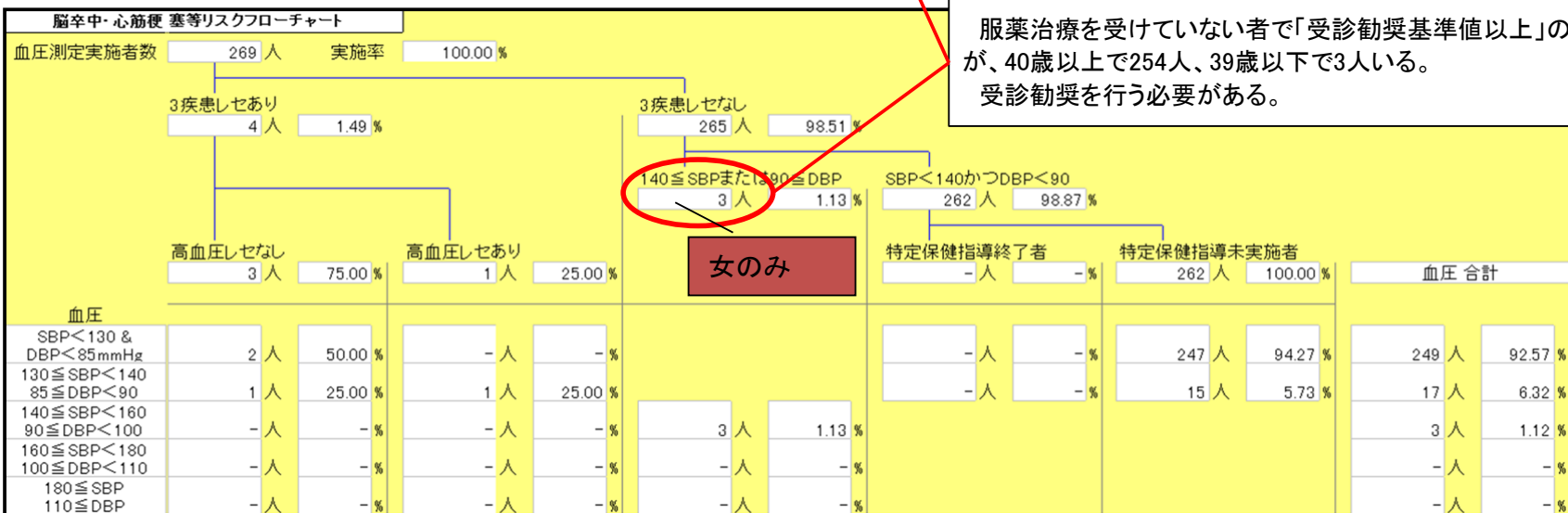
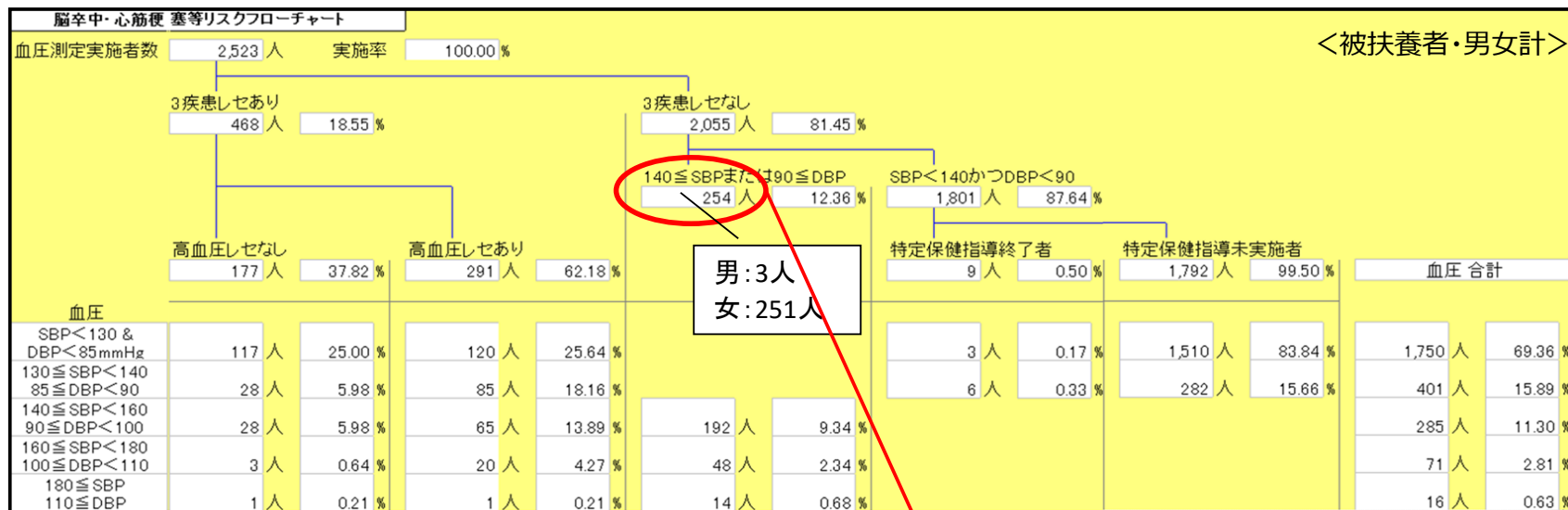
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

4. 脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート（被保険者。上段：40歳以上、下段：39歳以下）



STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

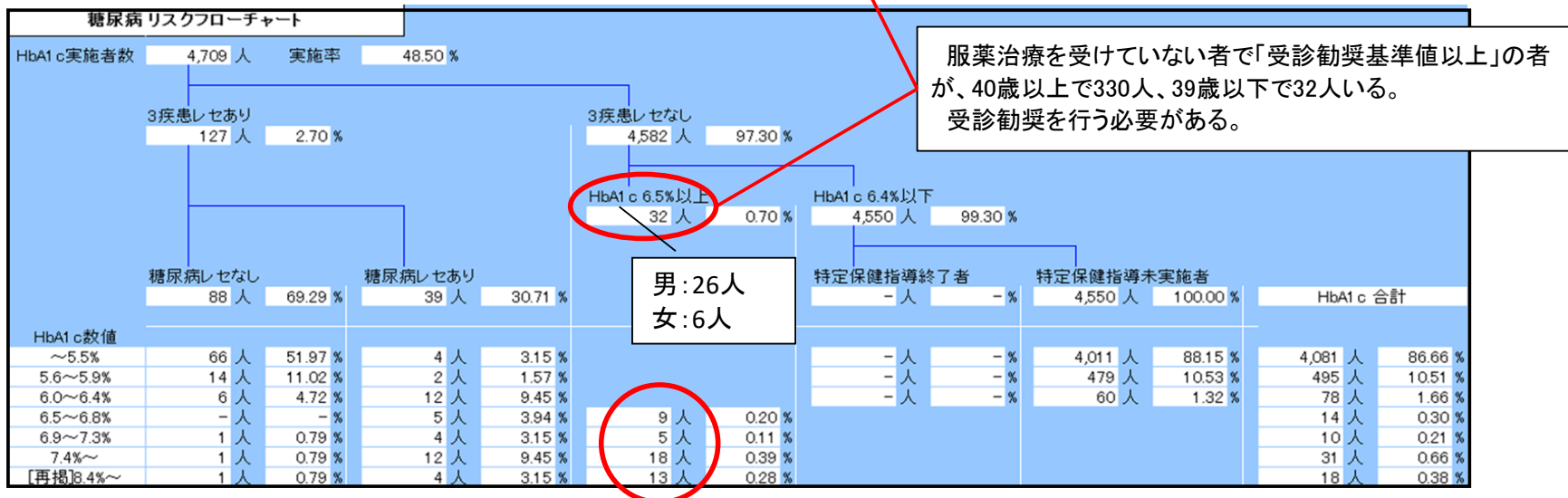
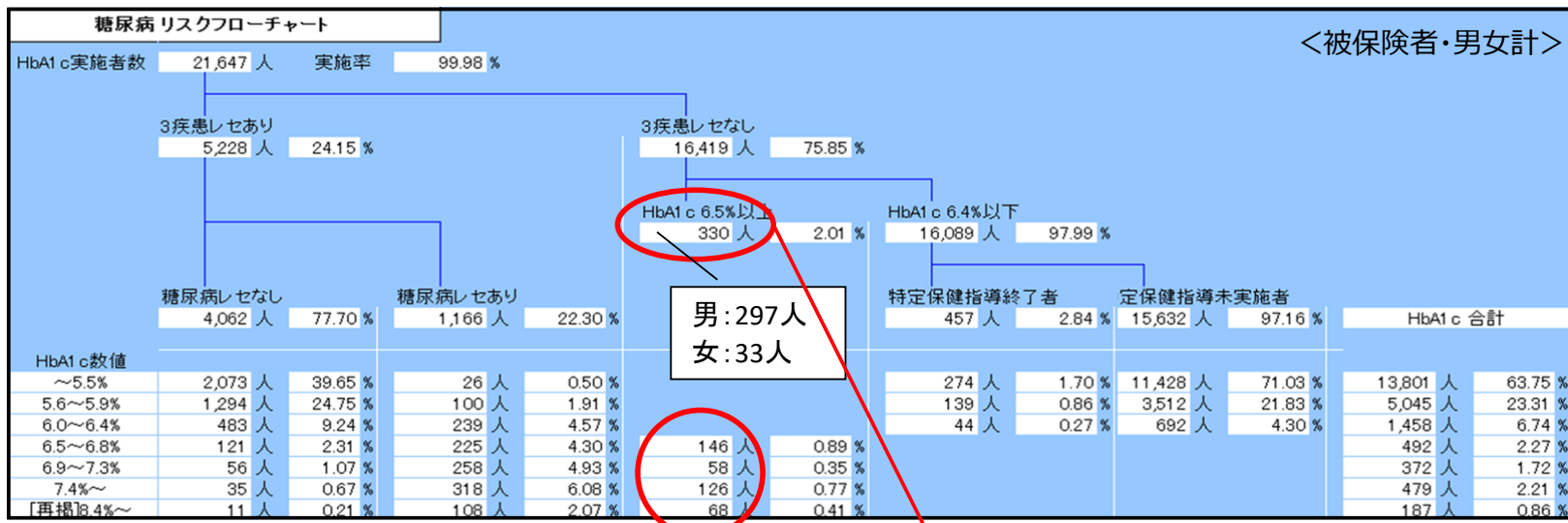
5. 脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート（被扶養者。上段：40歳以上、下段：39歳以下）



服薬治療を受けていない者で「受診勧奨基準値以上」の者が、40歳以上で254人、39歳以下で3人いる。受診勧奨を行う必要がある。

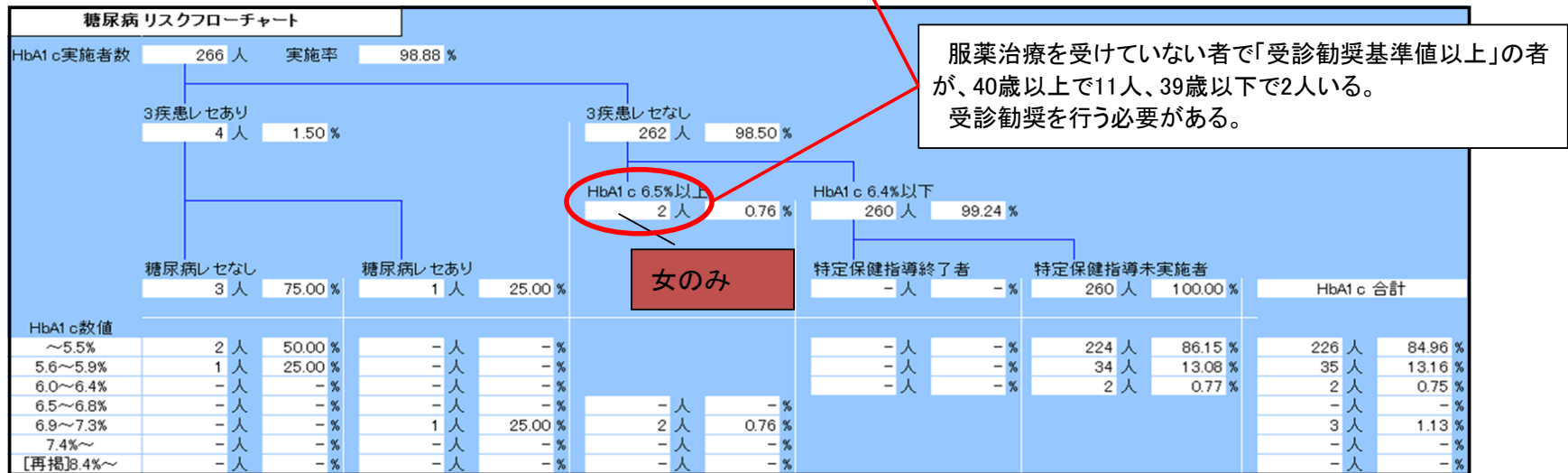
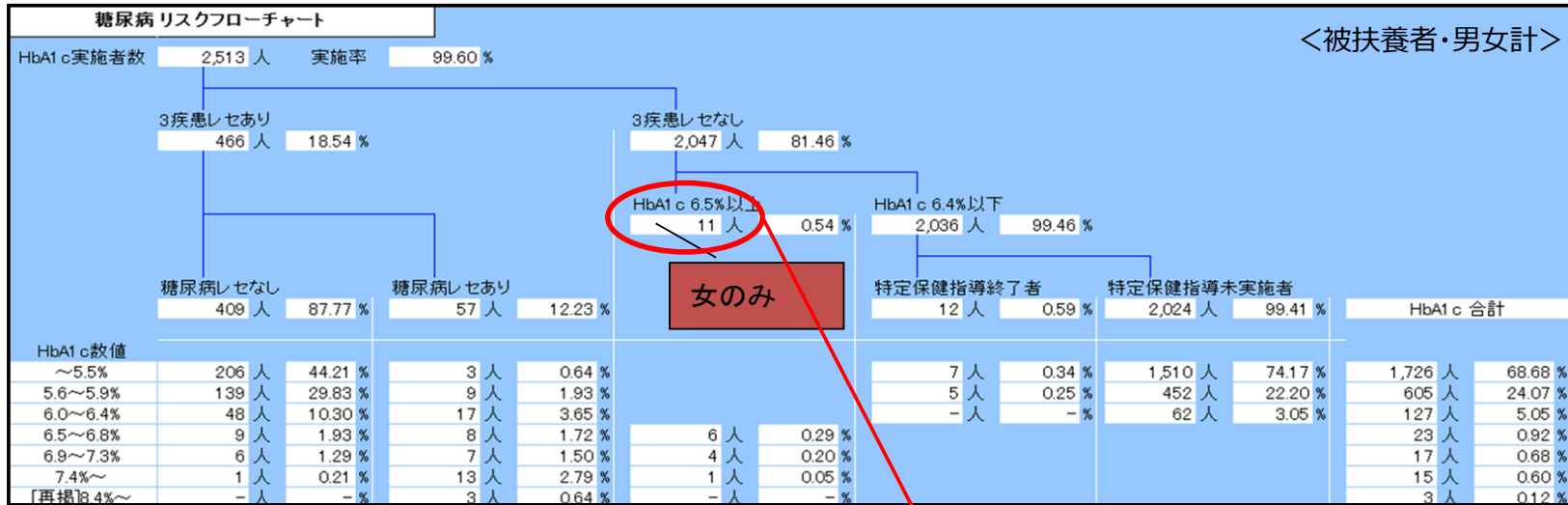
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

6. 糖尿病リスクフローチャート（被保険者。上段：40歳以上、下段：39歳以下）



STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

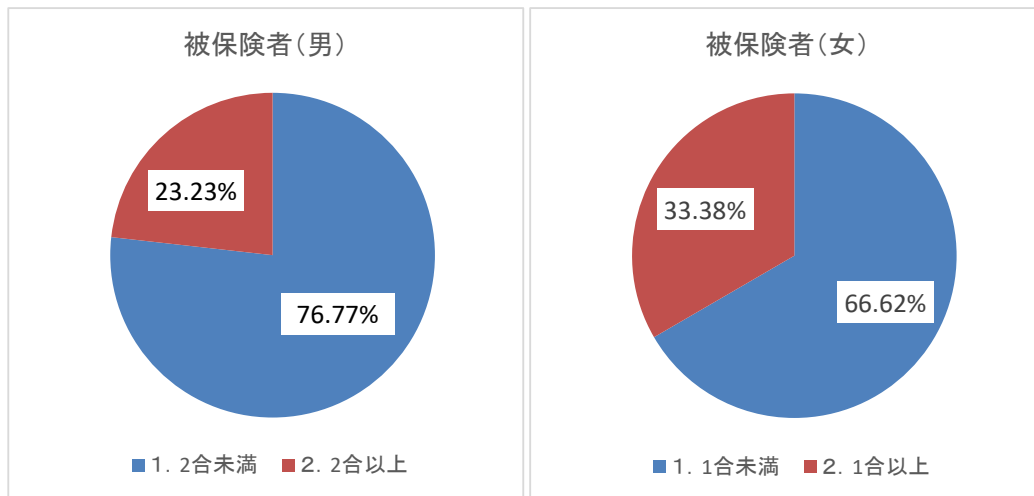
7. 糖尿病リスクフローチャート（被扶養者。上段：40歳以上、下段：39歳以下）



STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

8. 飲酒日の1日当たりの飲酒量（20～74歳。「標準的な質問票」より）

(1) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（※）の割合



(1)より

被保険者(男、合計人)

2合以上 3,886人(23.23%) 2合未満 12,844人

被保険者(女、合計人)

1合以上 2,061人(33.38%) 1合未満 4,114人

(2)より

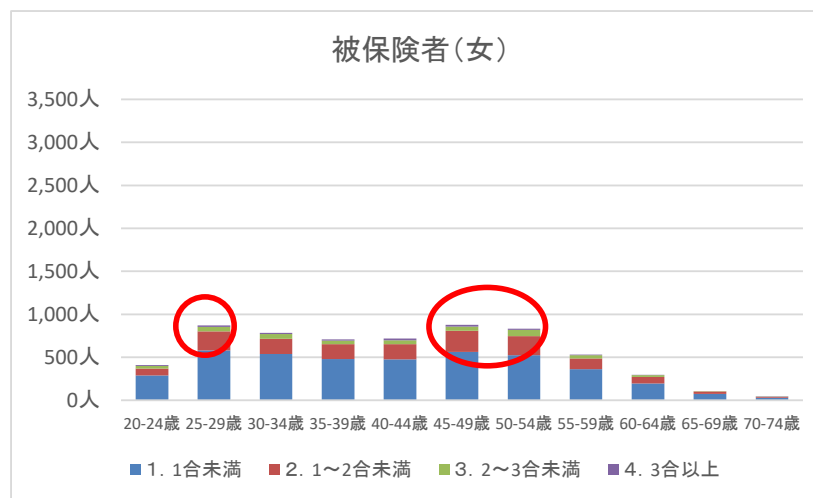
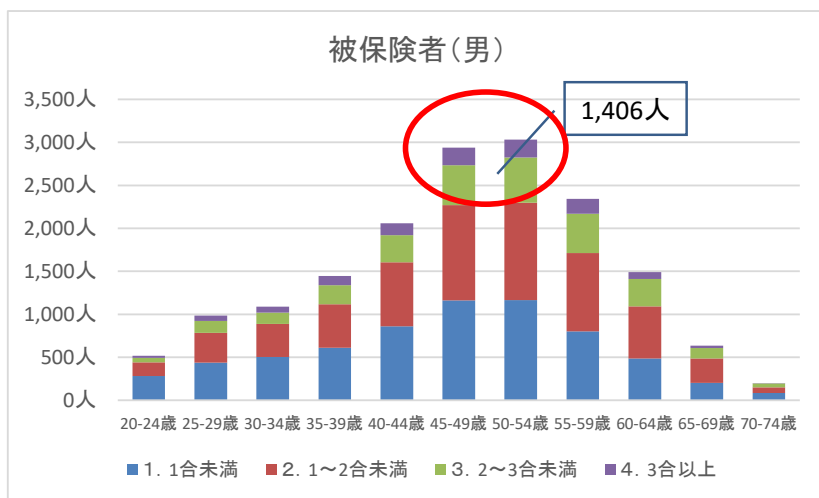
男では、40代と50代の人数が多い。

女では、25-29歳と49-44歳の人数が多い。

※「健康日本21(第三次)」における生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者

1日当たりの純アルコール摂取量が、男性40g(2合)以上、女性20g(1合)以上の者

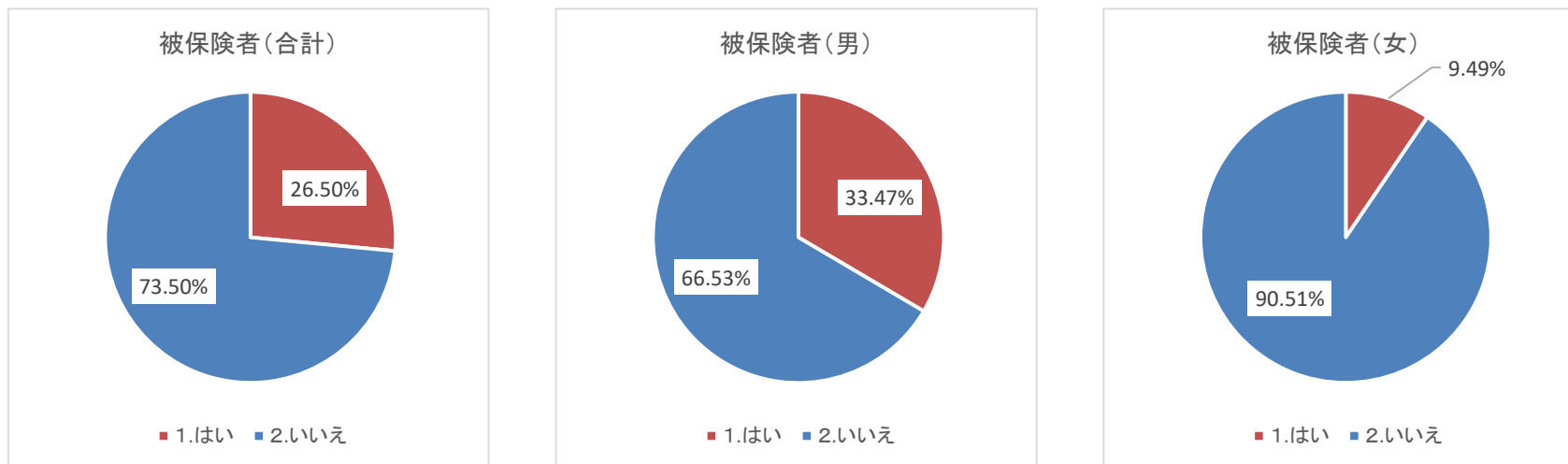
(2) 年齢階層別の飲酒状況（人数）



STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

9. 喫煙の状況（20～74歳。「標準的な質問票」より）

(1) 現在、たばこを習慣的に吸っている者（※）の割合



わが国の成人の喫煙率(男女計)

現状 **16.7%** (令和元年時点)

目標 **12%** (令和14年度までに)

「健康日本21(第三次)」より

当組合の喫煙率(被保険者)

合計 **26.50%** (はい 8,341人、いいえ 23,130人)

男 **33.47%** (はい 7,473人、いいえ 14,856人)

女 **9.49%** (はい 868人、いいえ 8,274人)

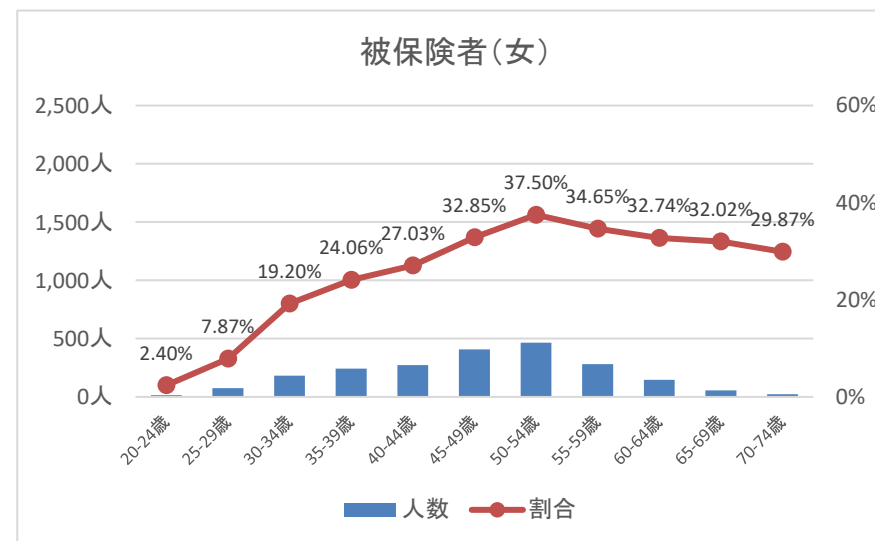
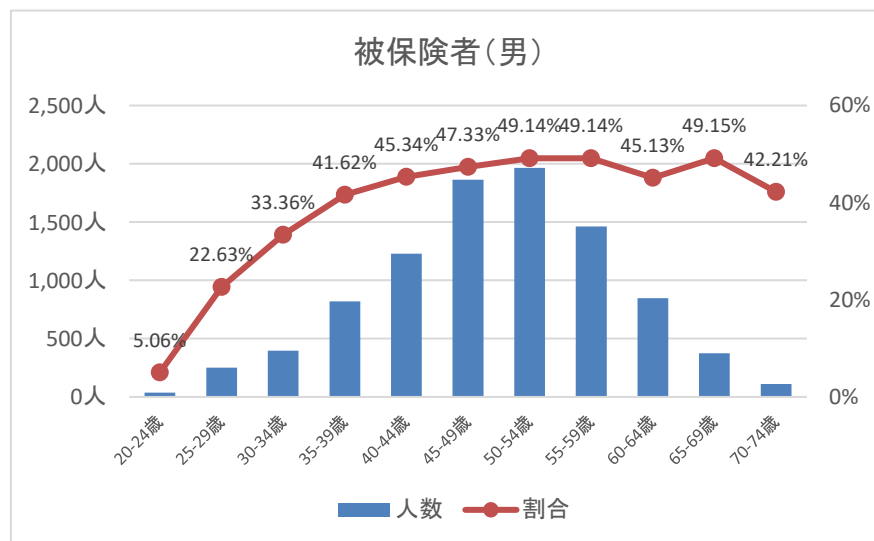
男性の喫煙率が、わが国の成人の喫煙率を大きく上回っている。
女性並みに下げることが必要がある。

※「現在、たばこを習慣的に吸っている者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者。

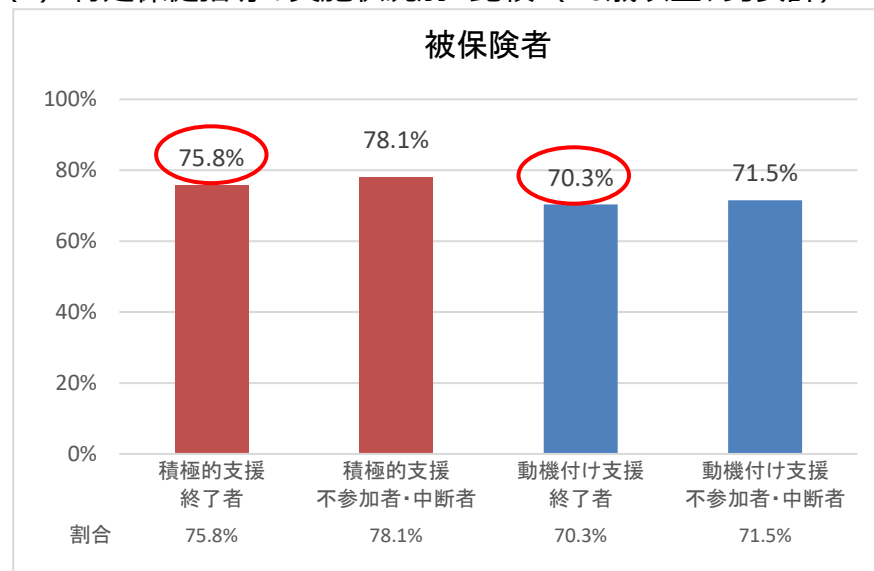
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和4年度）

10. 20歳の時の体重から、10kg以上増加している者の割合（「標準的な質問票」より）

(1) 被保険者（男、女）



(2) 特定保健指導の実施状況別 比較（40歳以上、男女計）



(1)より

20歳の時の体重から、10kg以上増加している者の割合（折れ線）は、年齢の上昇とともに増えていく傾向がある。

男では、35-39歳で40%を超え、40-44歳で45%を超える。

女では、50-54歳で約38%に達する。

(2)より

積極的支援 終了者 75.8% 不参加者・中断者 78.1%

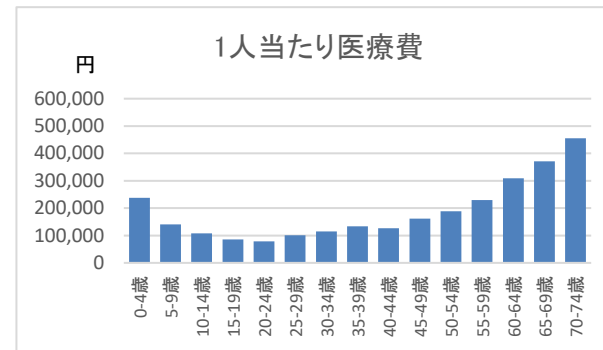
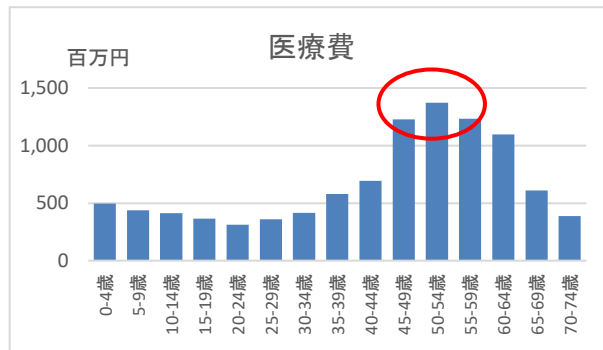
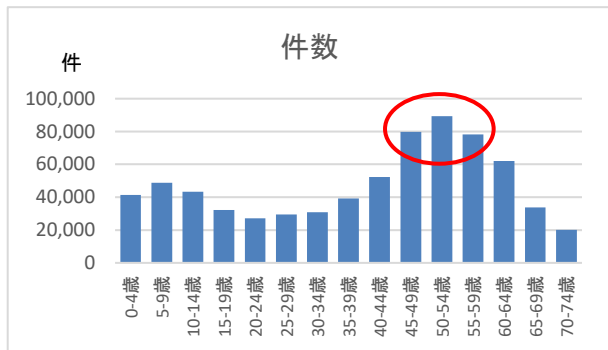
動機付け支援 終了者 70.3% 不参加者・中断者 71.5%

「20歳の時の体重から10kg以上増加している割合」と「特定保健指導を終了すること」に相関関係が考えられる。

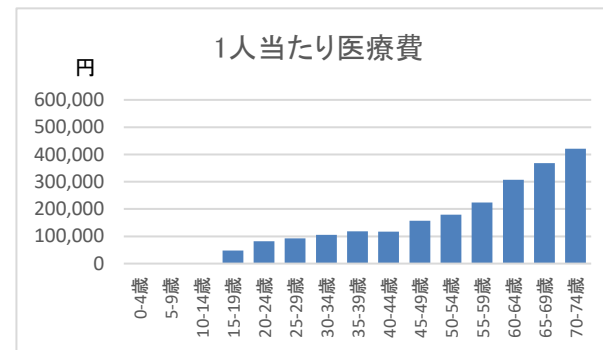
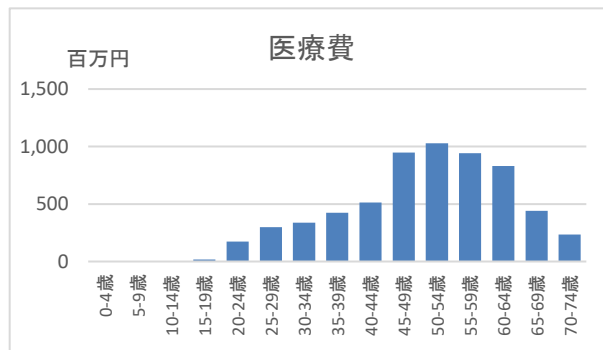
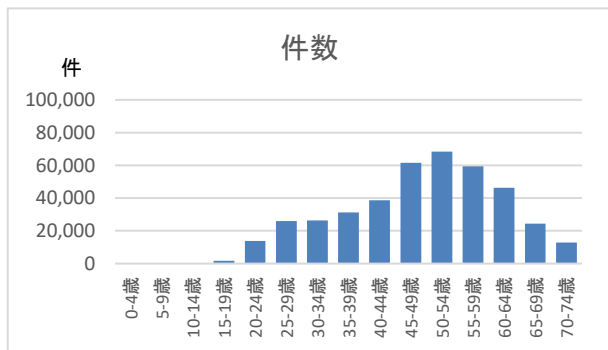
STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科)

1. 年齢階層別医療費 (入院・外来計)

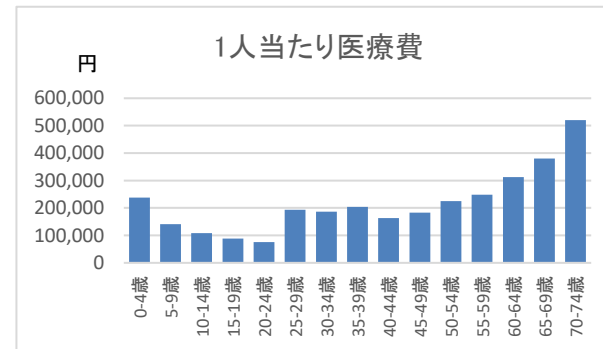
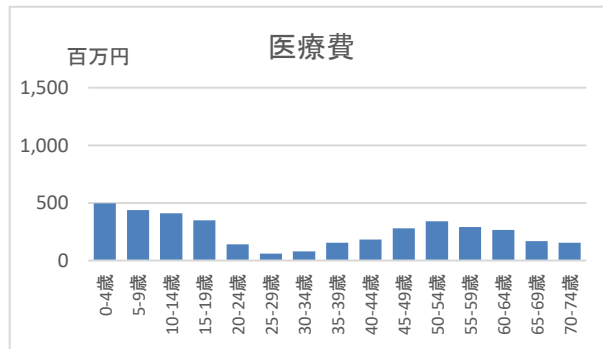
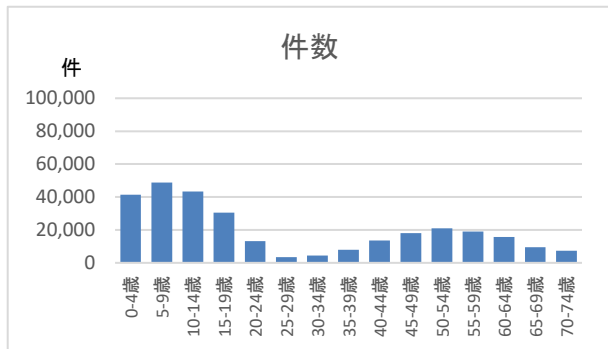
(1) 合計



(2) 被保険者



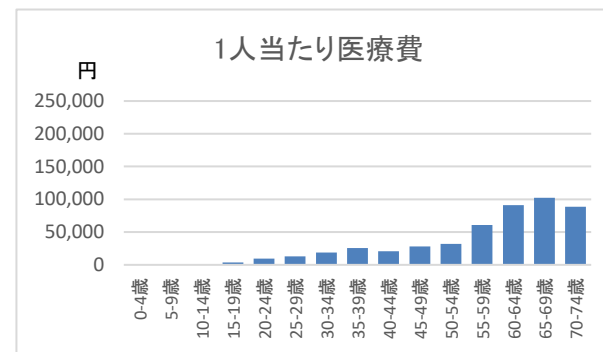
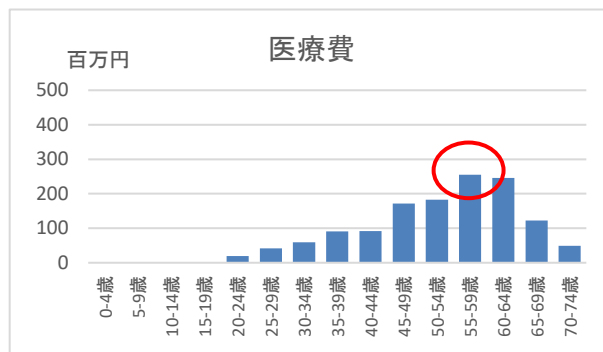
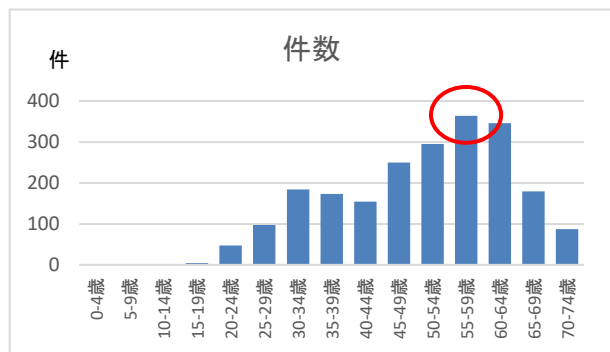
(3) 被扶養者



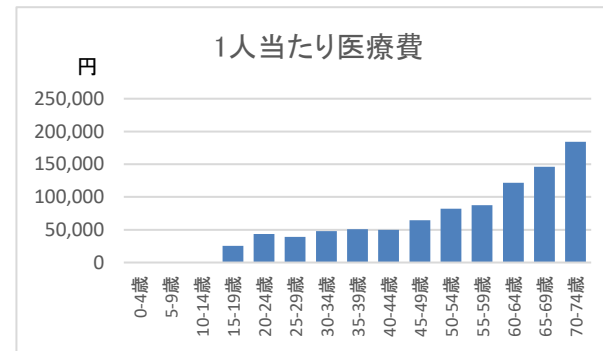
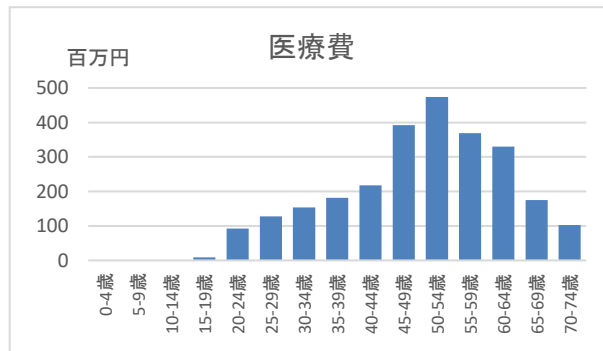
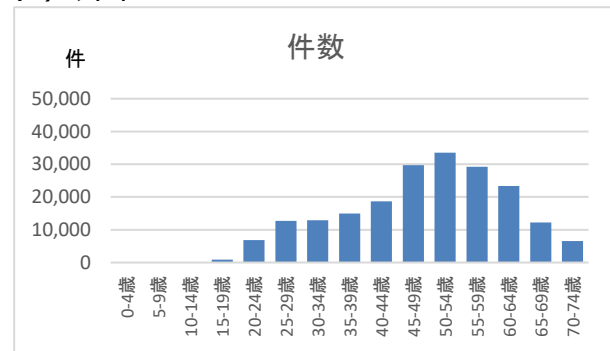
STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科)

2. 年齢階層別医療費 (入院・外来別。被保険者)

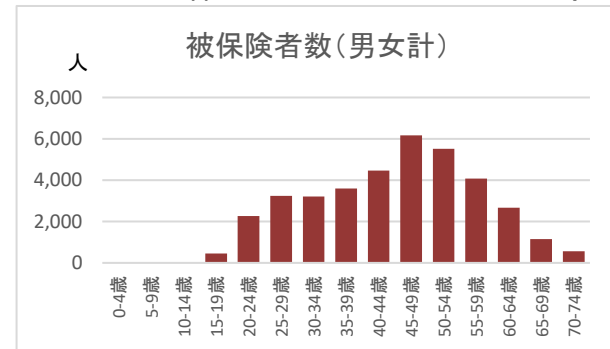
(1) 入院



(2) 外来



<参考> 被保険者数 (令和4年度平均)



1.(1)より

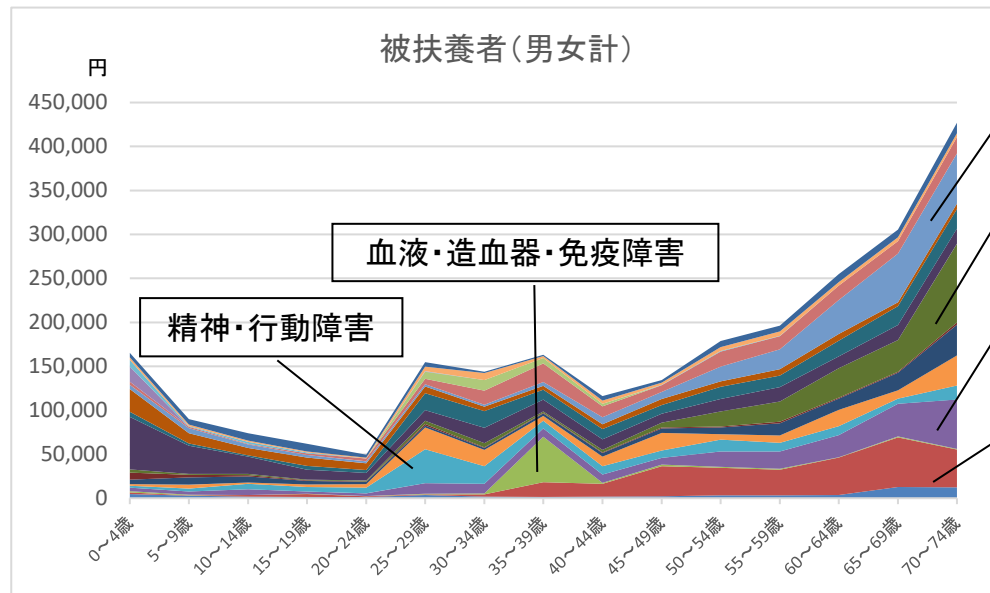
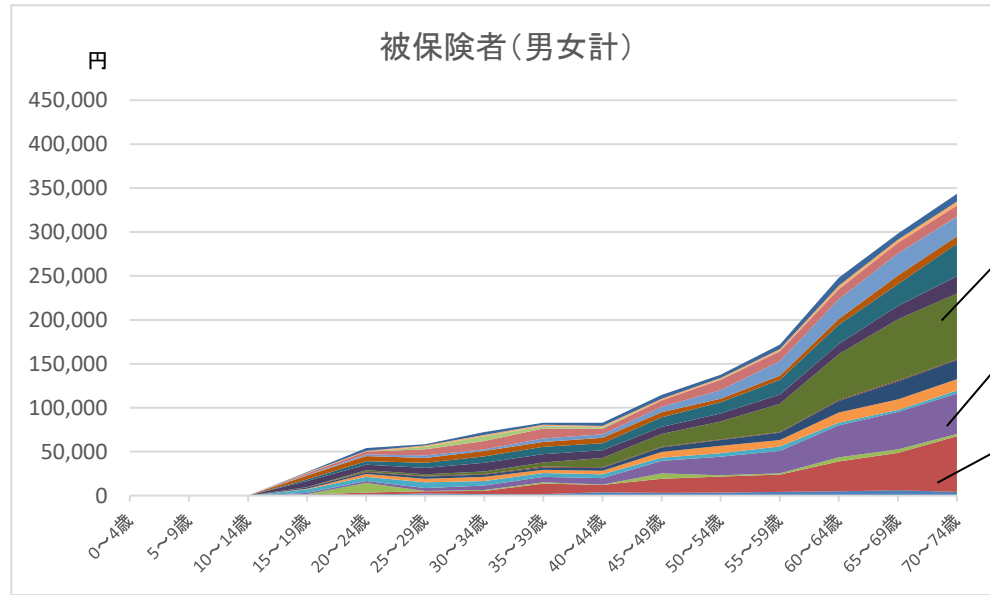
件数、医療費はどちらも50代(50-59歳合計)が最も多く、高額になっている。
特に外来の1人当たり医療費は、30代以降、年齢に応じて高くなっていく。

2.(1)・(2)より

被保険者について、入院、外来別にみると、55-59歳で入院の件数と医療費が最も高いことがわかる。

STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

3. 年齢階層別疾病別1人当たり医療費



- 01:感染症・寄生虫症
- 02:新生物
- 03:血液・造血器・免疫障害
- 04:内分泌・栄養・代謝疾患
- 05:精神・行動障害
- 06:神経系疾患
- 07:眼・付属器疾患
- 08:耳・乳様突起疾患
- 09:循環器系疾患
- 10:呼吸器系疾患
- 11:消化器系疾患
- 12:皮膚・皮下組織疾患
- 13:筋骨格系・結合組織疾患
- 14:腎尿路生殖器系疾患
- 15:妊娠・分娩・産じょく
- 16:周産期発生病態
- 17:先天奇形変形・染色体異常
- 18:他に分類されないもの
- 19:損傷・中毒・外因性

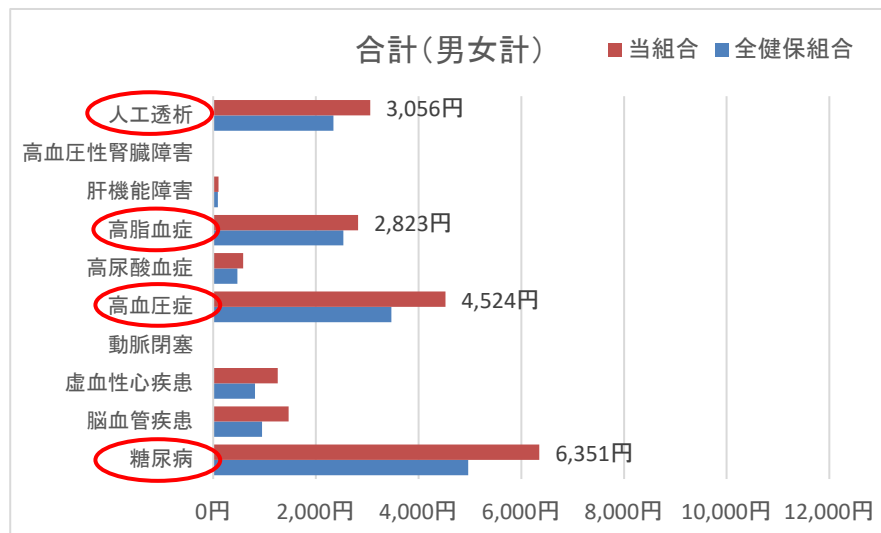
【被保険者(男女計)、被扶養者(男女計)共通】
30代から、循環器系、内分泌、新生物の占める割合が増えてくる。

【被扶養者(男女計)】
被保険者に比べ、20代後半から30代前半において精神・行動障害の占める割合が多い。また、40代以降において筋骨格系の占める割合が多い。

STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

4. 生活習慣病関連1人当たり医療費

(1) 男女計



(1) 男女計

【合計(男女計)】より

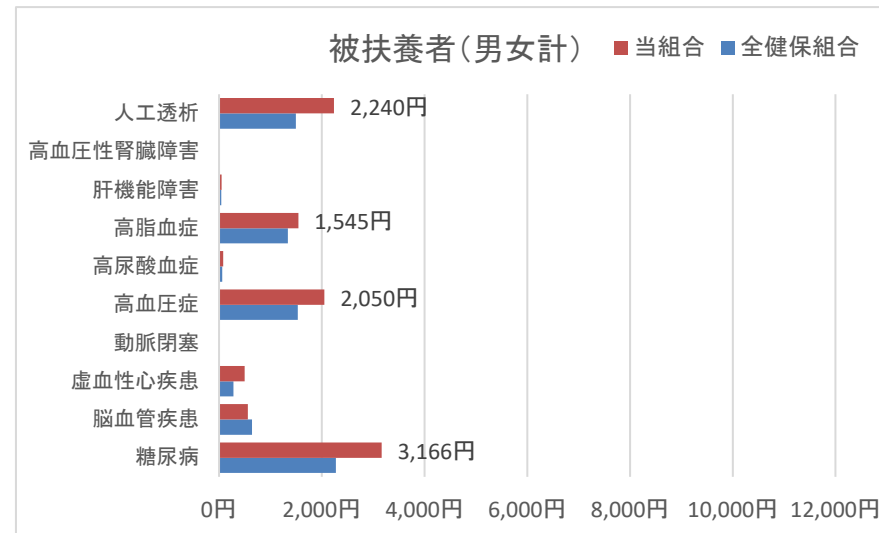
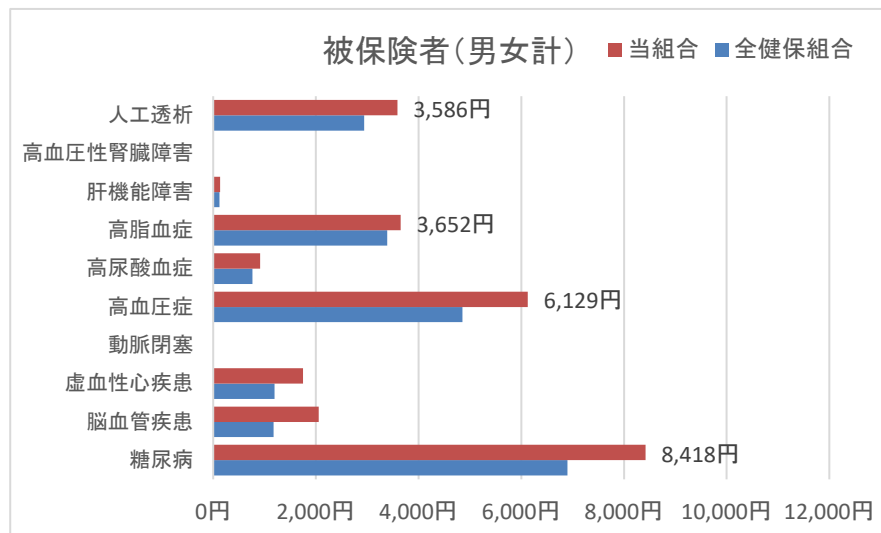
糖尿病、高血圧症、人工透析、高脂血症の額が大きく、いずれも全健保組合を上回っている。

【被保険者(男女計)、被扶養者(男女計)】より

全ての疾病で、被保険者の額が被扶養者を上回っている。

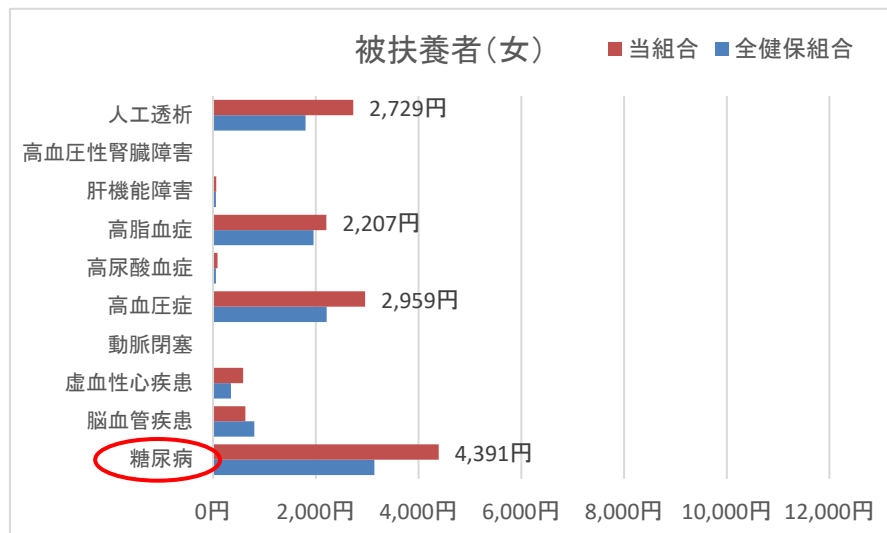
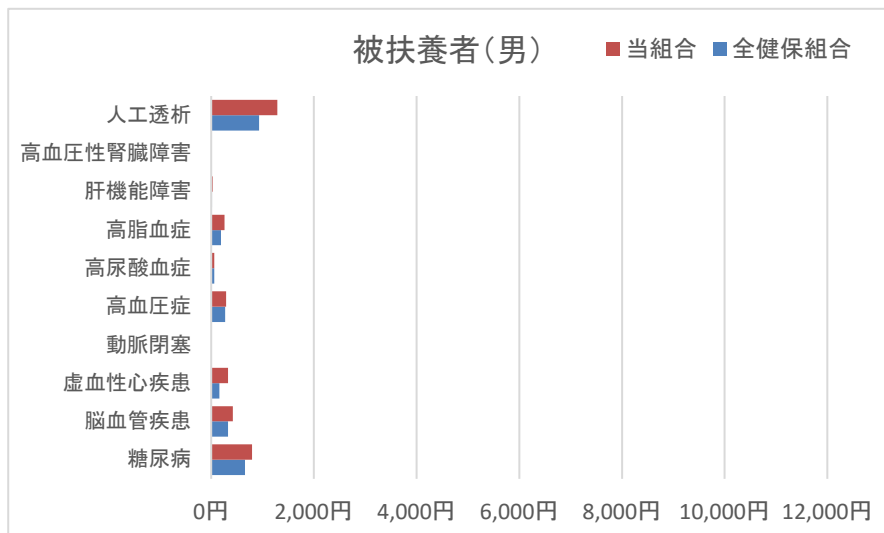
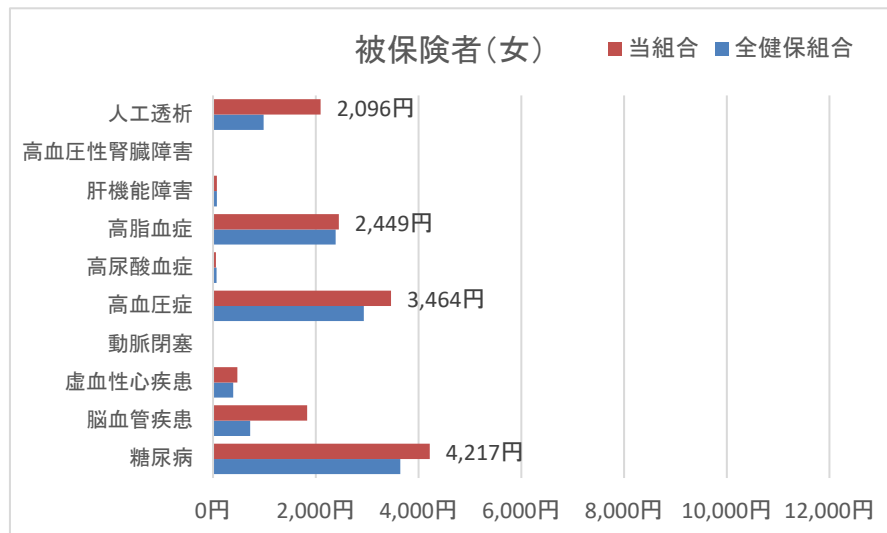
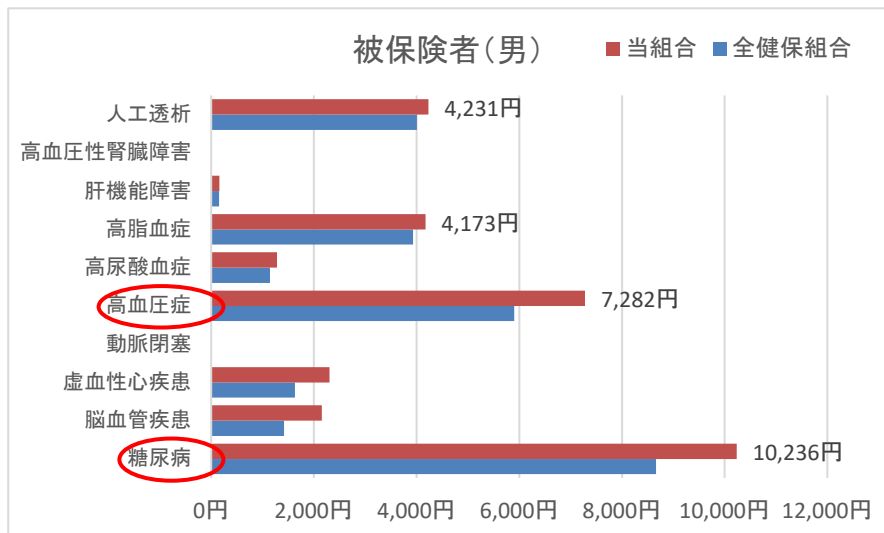
(2) 男女別

上記(1)の全健保組合を上回っている原因は、被保険者(男)による影響が大きいと考えられる。



STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

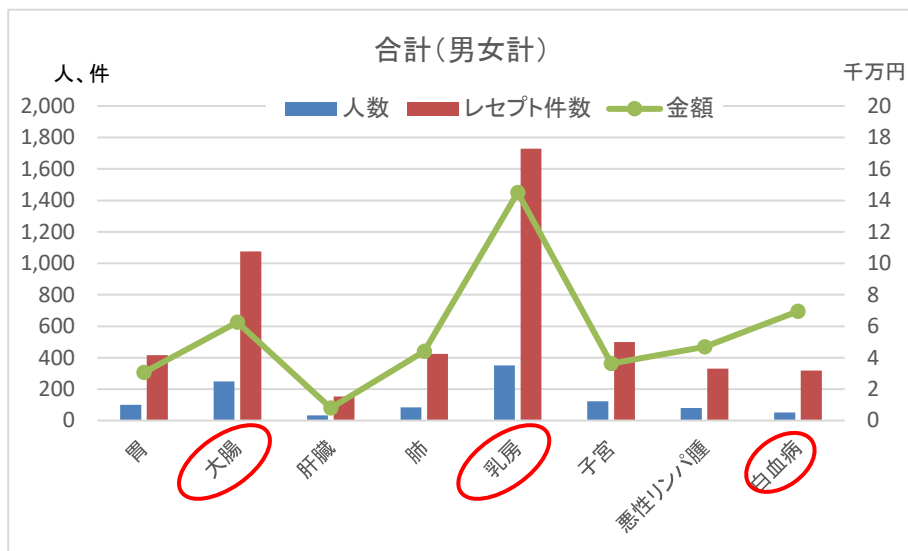
(2) 男女別



STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

5. がんによる受診状況

(1) 合計



(1) 合計

【合計(男女計)】より

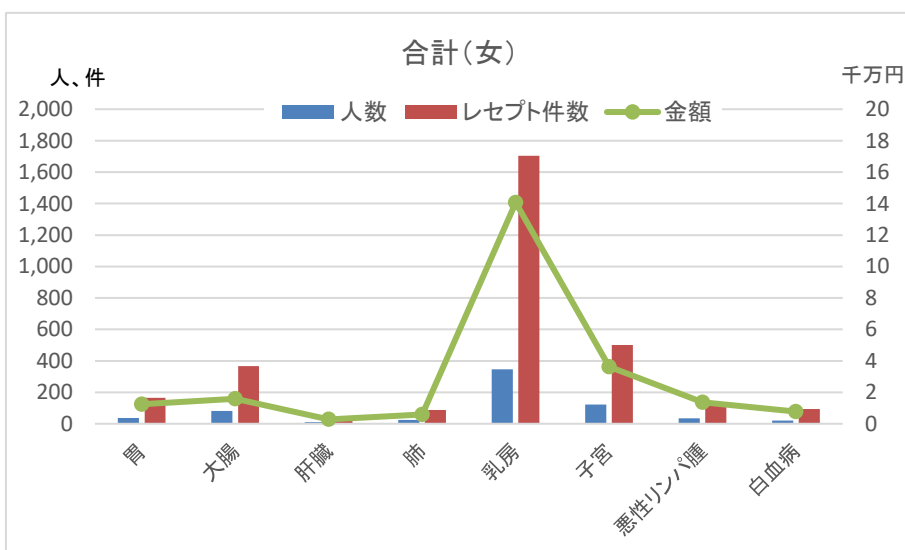
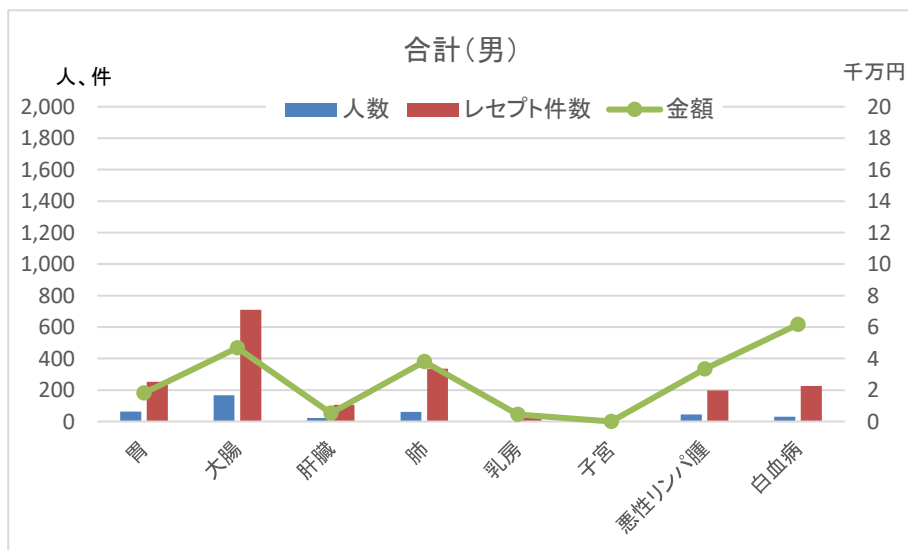
大腸、乳房、白血病の金額が高い。
件数は、乳房、大腸、子宮の順が多い。

(2) 被保険者・被扶養者別(男女別)

大腸、肺、白血病は、【被保険者(男)】で金額が高く、乳房は、【被保険者(女)】と【被扶養者(女)】で件数も金額も高いことがわかる。

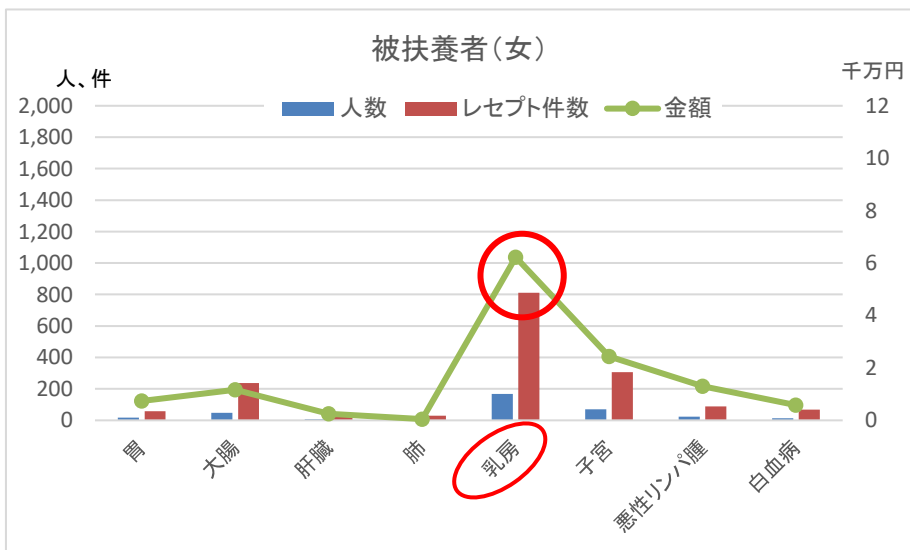
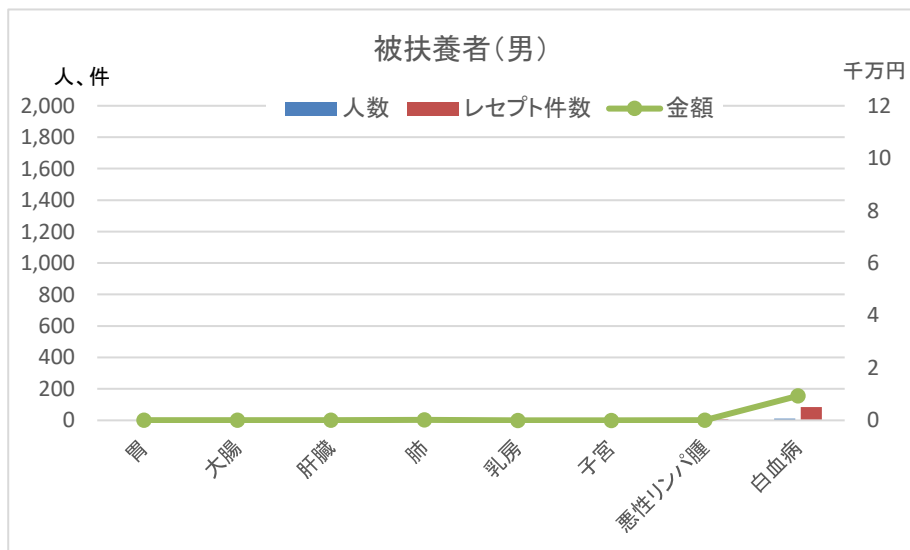
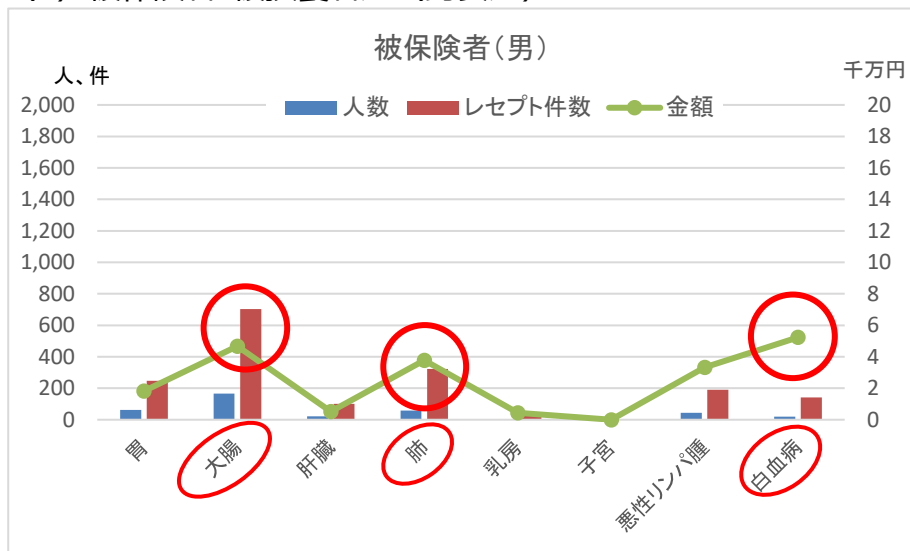
<対策>

健康診査の有所見者に対して受診勧奨を行う他、禁煙対策事業を実施する。



STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

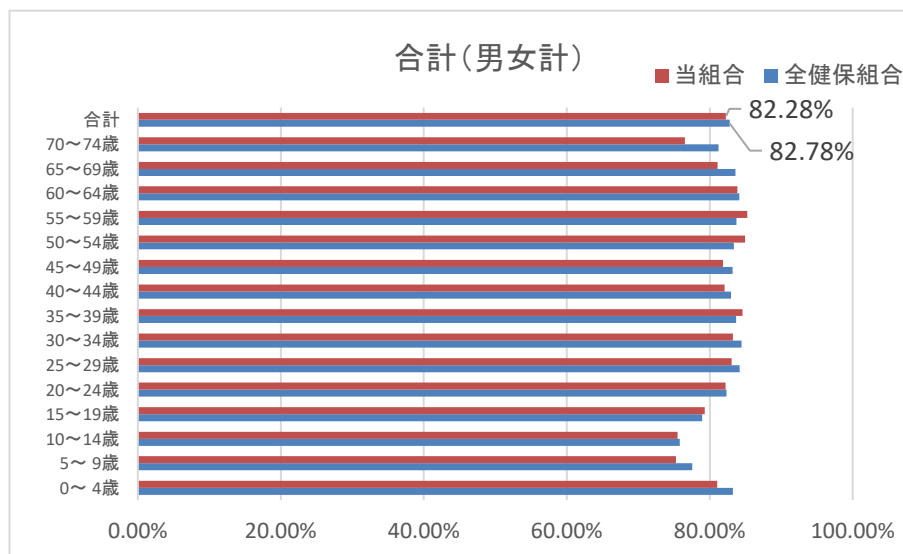
(2) 被保険者・被扶養者別 (男女別)



STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

6. ジェネリック医薬品の使用状況

(1) 数量ベースの使用割合 < (後発医薬品の使用量/全薬剤使用量) × 100 >



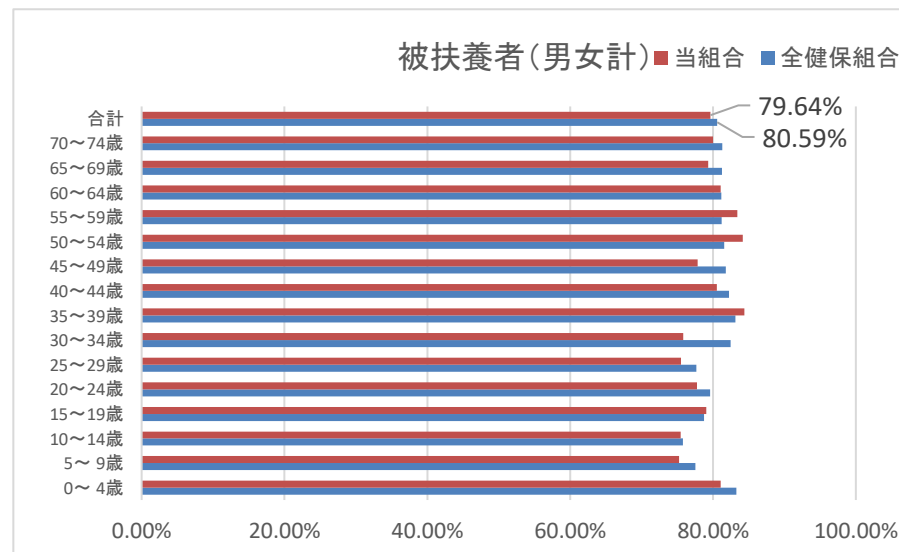
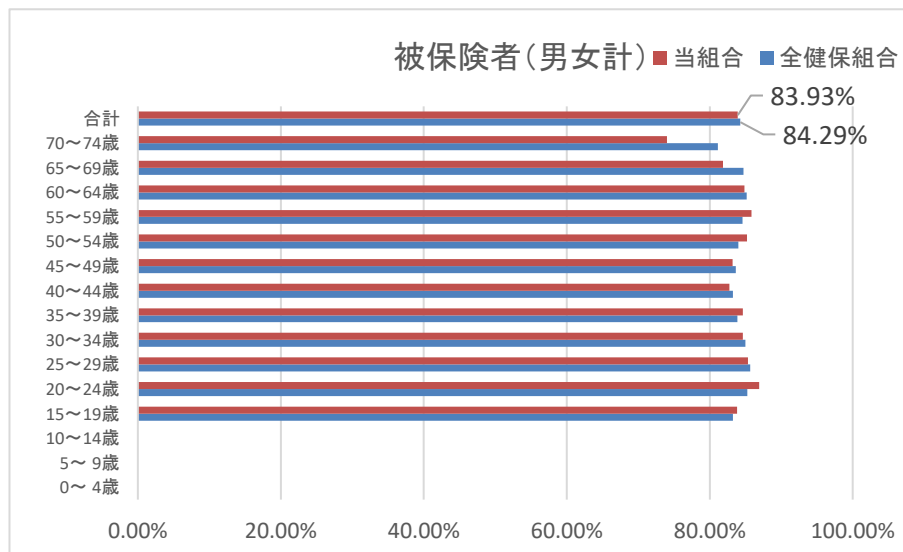
当組合

合計 82.28%

(被保険者 83.93% 被扶養者 79.64%)

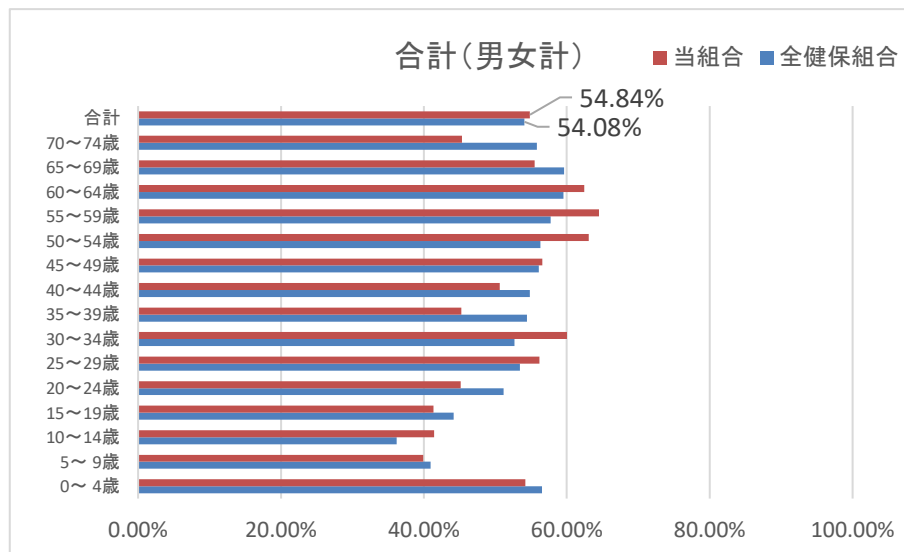
各グラフの「合計」を全健保組合と比較すると、被保険者、被扶養者、合計ともに全健保組合並みとなっている。

さらに使用割合を高めるために、引き続きジェネリック医薬品の使用促進事業を行う。



STEP 1 - 4 医療費分析 (令和4年4 - 3月、医科、入院・外来計)

(2) 薬剤費割合 < (後発医薬品の薬剤費/全薬剤費) × 100 >

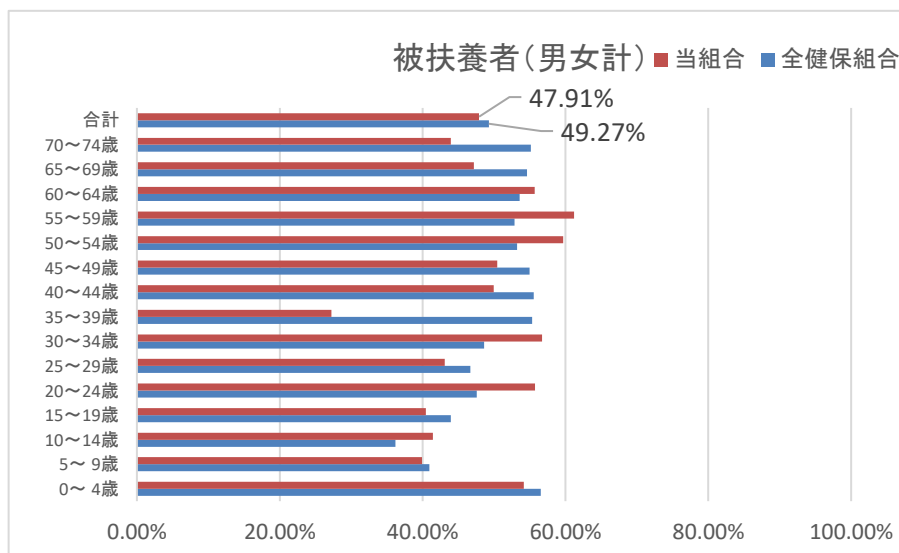
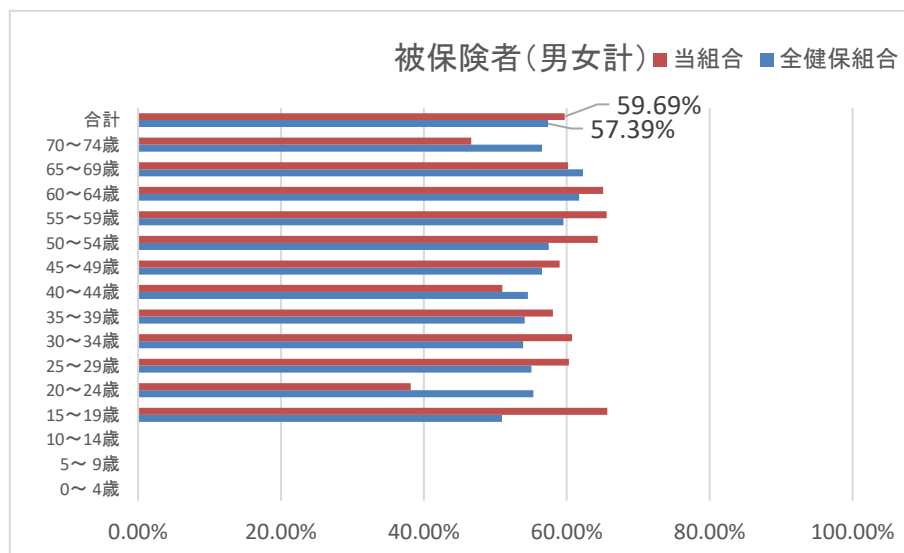


当組合

合計 54.84%

(被保険者 59.69% 被扶養者 47.91%)

合計及び被保険者の合計グラフを見ると、全組合を若干上回っているが、被扶養者は全組合を下回っている。



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	特定健診受診率 被扶養者の受診率が39.60%であり、総合健保の目標を下回っている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動を通じて事業を周知し、被扶養者の受診率向上を啓発する。 ・ 婦人健診への理解を深めるため、被扶養者向けの健診案内の自宅送付について、費用を勘案しながら検討する。 	✓
2	イ	特定保健指導実施率 被保険者・被扶養者ともに、実施率が総合健保の目標を下回っている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康スコアリングレポート」を活用して事業所へ個別にアプローチし、事業の周知を図るとともに実施を要請する。 ・ 健診機関や専門業者と委託契約を締結し、実施体制の充実を図る。 ・ 広報活動を通じて事業を周知し、実施率向上を図る。 	✓
3	ウ	健康分布図 「肥満」では、被保険者の約50%、被扶養者の約40%が「保健指導基準値以上」と「受診勧奨基準値以上」で占められている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、受診勧奨や生活習慣の改善を促す。 ・ 広報や研修会などのポピュレーションアプローチを通じて、健康課題の解決に必要な知識を提供し、生活習慣病の予防に努める。 ・ ICTを活用したインセンティブ事業（ウォーキング大会）やその他の健康体力づくり事業を実施し、生活習慣病の予防に努める。 	
4	エ, オ	脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート 服薬治療を受けていない者で「受診勧奨基準値以上」の者が被保険者で約4,000人、被扶養者で約250人いる。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、受診勧奨や生活習慣の改善を促す。 	
5	カ, キ	糖尿病リスクフローチャート 服薬治療を受けていない者で「受診勧奨基準値以上」の者が被保険者で約350人、被扶養者で約15人いる。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、受診勧奨や生活習慣の改善を促す。 	
6	ク	飲酒日1日当たりの飲酒量 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者が、被保険者（男）で約4,000人（約23%）、被保険者（女）で約2,000人（約33%）いる。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や研修会などのポピュレーションアプローチを通じて、健康課題の解決に必要な知識を提供し、生活習慣病の予防に努める。 ・ 特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、生活習慣の改善を促す。 	
7	ケ	喫煙の状況 現在、たばこを習慣的に吸っている被保険者の割合は、26.50%で健康日本21の目標12%を大きく上回っている。男は33.47%、女は9.49%。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や研修会などのポピュレーションアプローチを通じて、健康課題の解決に必要な知識を提供し、生活習慣病の予防に努める。 ・ 特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、生活習慣の改善を促す。 	✓
8	コ	20歳の時の体重から、10kg以上増加している被保険者の割合 男では35-39歳で40%を超え、40-44歳で45%を超える。 女では50-54歳で約38%に達する。 「20歳の時の体重から10kg以上増加している者の割合」は、特定保健指導を終了した者の方が不参加者・中断者よりも少ない。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や研修会などのポピュレーションアプローチを通じて、健康課題の解決に必要な知識を提供し、若年層からの生活習慣病の予防に努める。 ・ 特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、生活習慣の改善を促す。 	
9	サ, シ	年齢階層別医療費 件数、医療費ともに50-55歳が最も高い。 1人当たり医療費は、20代以降年齢に応じて高くなっていく。 被保険者について入院、外来別にみると、件数と医療費ともに、外来は50-54歳で、入院は55-59歳で最も高いことがわかる。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 45-54歳がボリュームゾーンであることを意識して事業を展開する。 ・ 若年層からの生活習慣病予防に努める。 	

10	ス	年齢階層別疾病別1人当たり医療費 30代から、循環器系、内分泌、新生物の占める割合が増えてくる。 被扶養者については、被保険者に比べ、20代後半から30前半において精神・行動障害の占める割合が多い。また、40代以降において筋骨格系の占める割合が多い。	→	・広報や研修会などのポピュレーションアプローチを通じて、健康課題の解決に必要な知識を提供し、生活習慣病の予防に努める。 ・特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、受診勧奨や生活習慣の改善を促す。 ・メンタルヘルス対策として、無料相談（電話、Web、カウンセリング）や研修会を継続する。特に無料相談については、事業所の担当者の活用も促す。
11	セ, ソ	生活習慣病関連1人当たり医療費 全ての疾病において、全健保組合を上回っている。 糖尿病、高血圧症、高脂血症、人工透析の額が大きい。 全ての疾病で被保険者の額が被扶養者を上回っている。	→	・血圧及び血糖に重点を置いた生活習慣病予防対策を実施する。 ・広報や研修会などのポピュレーションアプローチを通じて、健康課題の解決に必要な知識を提供し、生活習慣病の予防に努める。 ・特定保健指導やハイリスクアプローチ、健康相談等により、受診勧奨や生活習慣の改善を促す。
12	タ, チ	がんによる受診状況 大腸、肺、乳房の金額が高い。件数は、乳房、大腸、子宮の順が多い。 大腸と肺は、被保険者（男）で金額が高く、乳房は、被保険者（女）と被扶養者（女）で件数も金額も高い。	→	・がん検診の有所見者に対して受診勧奨を行う。 ・乳がんについては、被扶養者の健診受診率を上げ、早期発見に努める。被保険者には婦人健診を勧める。 ・喫煙対策事業を実施する。
13	ツ, テ	ジェネリック医薬品の使用状況 数量ベースの使用割合は、合計で82.281%と全健保組合並みとなっている。	→	・「ジェネリック医薬品使用促進通知」の他、広報活動を通じて、使用割合80%以上を継続する。

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・1事業所当たりの被保険者数は約30人。被保険者数20人以下の事業所が全体の約70%を占める。 ・事業所の所在地は関東を中心に点在しており、地方にも支社や工場がある。 ・昼夜交代勤務のある事業所がある。	→	・職場環境の整備や従業員の健康意識の改善を図るにあたっては、事業所における健康課題を共有し事業主の協力を得ながら進めるとともに、事業所が主体的に取り組んでいけるように工夫する（コラボヘルス）。 ・事業の実施にあたっては、外部の専門業者を有効活用する。
2	・50代の被保険者が最も多く、被保険者全体の約30%を占める。次いで40代（約25%）、30代（約20%）の順に多い。 ・被保険者の約7割を男性が占める。	→	・40代及び50代の被保険者をボリュームゾーンとして意識する。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・事業全体の中で、被保険者の健診の受診率が高い。 ・健診とその後のフォローを中核として、事業の種類・対象者ともに幅広く実施してきた。	→	・安衛法で実施が義務付けられている健診とは異なり、生活習慣病対策については、必要性や事業の周知のほか、参加をしやすくするための工夫（事業主の協力、職場環境の整備、ICTの活用など）が必要。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・加入者の健康寿命の延伸及び医療費の適正化

事業全体の目標

- ・特定健診の受診率向上
- ・特定保健指導の実施率向上。
- ・喫煙率の減少

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	健保推進委員会運営委員会
保健指導宣伝	健保推進委員会
疾病予防	健康企業宣言

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行（冊子）
保健指導宣伝	機関誌発行（ミニコミ紙）
保健指導宣伝	組合ホームページ
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
疾病予防	各種研修会の開催
疾病予防	コラボヘルスの取り組み

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	講師派遣一部補助事業
保健指導宣伝	家庭用常備薬の斡旋
疾病予防	若年者生活習慣病予防健診
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	こころの相談ネットワーク
疾病予防	インフルエンザ予防接種への補助
疾病予防	ジェネリック医薬品使用促進事業
疾病予防	重症化予防事業（ハイリスクアプローチ）
疾病予防	健康相談
疾病予防	大腸がん検診フォロー
疾病予防	禁煙外来受診費用の補助
疾病予防	禁煙サポート事業
体育奨励	健歩の集い
体育奨励	共催事業
体育奨励	スポーツクラブ利用契約
体育奨励	スマホウォーキング大会

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	既存(法定)	健康管理事業推進委員会	一部の事業所	男女	18～65	被保険者	3	ス	・年1回(12月予定)、また必要に応じ臨時で開催。	ア,シ	・事業主及び被保険者の代表各3名、学識経験者(医師)2名、保健師、管理栄養士等専門スタッフ2名及び事務局職員により構成。	・年1回、また必要に応じ臨時で開催。 ・当年度の保健事業の結果報告並びに次年度以降の保健事業計画について検討するために開催する。	・年1回、また必要に応じ臨時で開催。 ・当年度の保健事業の結果報告並びに次年度以降の保健事業計画について検討するために開催する。	・年1回、また必要に応じ臨時で開催。 ・当年度の保健事業の結果報告並びに次年度以降の保健事業計画について検討するために開催する。	・年1回、また必要に応じ臨時で開催。 ・当年度の保健事業の結果報告並びに次年度以降の保健事業計画について検討するために開催する。	・年1回、また必要に応じ臨時で開催。 ・当年度の保健事業の結果報告並びに次年度以降の保健事業計画について検討するために開催する。	・年1回、また必要に応じ臨時で開催。 ・当年度の保健事業の結果報告並びに次年度以降の保健事業計画について検討するために開催する。	・健康管理の基本方針及び健康づくりの諸施策の検討。 ・次年度以降の健診項目並びに各種保健事業の見直し等含め検討する。	該当なし
	実施回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回-												アウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
	1	既存	健保推進委員会運営委員会	一部の事業所	男女	18～65	被保険者	3	ス	・年2回(5月・10月)、また必要に応じ臨時で開催。	シ	・健保推進委員の中から若干名の代表を互選により選出し構成。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針の境地当、必要の都度開催する。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針の境地当、必要の都度開催する。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針の境地当、必要の都度開催する。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針の境地当、必要の都度開催する。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針の境地当、必要の都度開催する。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針の境地当、必要の都度開催する。	組合事業の効果的な展開や健保推進委員会の活動方針を協議する。	該当なし
実施回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回-												アウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
保健指導宣伝	1	既存	健保推進委員会	一部の事業所	男女	18～65	被保険者	3	ス	・年2回開催(5月・10月予定)。	シ	・被保険者の中から事業主の推薦により、各事業所1名～2名で構成。	・年2回開催(5月・10月予定)。 ・組合と事業所の密接な連携を図り、効果的・効率的な事業展開を期するために開催する。	・年2回開催(5月・10月予定)。 ・組合と事業所の密接な連携を図り、効果的・効率的な事業展開を期するために開催する。	・年2回開催(5月・10月予定)。 ・組合と事業所の密接な連携を図り、効果的・効率的な事業展開を期するために開催する。	・年2回開催(5月・10月予定)。 ・組合と事業所の密接な連携を図り、効果的・効率的な事業展開を期するために開催する。	・年2回開催(5月・10月予定)。 ・組合と事業所の密接な連携を図り、効果的・効率的な事業展開を期するために開催する。	・年2回開催(5月・10月予定)。 ・組合と事業所の密接な連携を図り、効果的・効率的な事業展開を期するために開催する。	組合と事業所との密接な連携を図る。	該当なし
	実施回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回-												アウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
	宣言事業所数(累計)【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：27社 令和7年度：30社 令和8年度：32社 令和9年度：34社 令和10年度：37社 令和11年度：40社-												認定事業所数(銀の認定。累計)【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：22社 令和7年度：24社 令和8年度：26社 令和9年度：28社 令和10年度：30社 令和11年度：32社-							
疾病予防																				
疾病予防	1	既存	健康企業宣言	全て	男女	18～74	被保険者	3	ス	・広報や事業所訪問により案内をする。	ア	-	・広報や事業所訪問により案内をする。 ・宣言事業所へのサポートを行う。	・広報や事業所訪問により案内をする。 ・宣言事業所へのサポートを行う。	・広報や事業所訪問により案内をする。 ・宣言事業所へのサポートを行う。	・広報や事業所訪問により案内をする。 ・宣言事業所へのサポートを行う。	・広報や事業所訪問により案内をする。 ・宣言事業所へのサポートを行う。	・広報や事業所訪問により案内をする。 ・宣言事業所へのサポートを行う。	6年後に宣言事業所を40社、銀の認定事業所を25社とする。	該当なし
	宣言事業所数(累計)【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：27社 令和7年度：30社 令和8年度：32社 令和9年度：34社 令和10年度：37社 令和11年度：40社-												認定事業所数(銀の認定。累計)【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：22社 令和7年度：24社 令和8年度：26社 令和9年度：28社 令和10年度：30社 令和11年度：32社-							
	加入者への意識づけ																			
保健指導宣伝	5	既存	機関誌発行(冊子)	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	・年2回発行(秋号：9月、春号：3月)、また必要に応じ臨時号を発行。 ・機関誌は、ホームページにも掲載。	シ	・被保険者の自宅へ送付。	機関誌の発行、配布。	機関誌の発行、配布。	機関誌の発行、配布。	機関誌の発行、配布。	機関誌の発行、配布。	機関誌の発行、配布。	組合の事業案内及び健康情報の提供。	特定健診受診率 被扶養者の受診率が39.60%であり、総合健保の目標を下回っている。 特定保健指導実施率 被保険者・被扶養者ともに、実施率が総合健保の目標を下回っている。 ジェネリック医薬品の使用状況 数量ベースの使用割合は、合計で82.281%と全健保組合並みとなっている。
	発行回数【実績値】 2回 【目標値】 令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回-												情報提供に対するアウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
	5	既存	機関誌発行(ミニコミ紙)	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	・年5回(4、6、9、11、1月)、また必要に応じ臨時号を発行。 ・機関誌の内容は、ホームページでも紹介。	シ	・事業所へ送付。壁新聞として被保険者へ広報。	随時発行	随時発行	随時発行	随時発行	随時発行	随時発行	随時発行	健康情報の提供、業務の案内。
発行回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5回 令和7年度：5回 令和8年度：5回 令和9年度：5回 令和10年度：5回 令和11年度：5回-												情報提供に対するアウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
保健指導宣伝	5	既存	組合ホームページ	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	・外部業者への委託により随時更新。 ・一部の記事(トピックス)については自前で更新。	シ	・自前で更新する原稿は各担当部署で用意し、ホームページ作成部署が掲載する。	健康保険の事務手続き、保健事業の案内、医療保険制度の動向等、最新の情報をわかりやすく提供する。	健康保険の事務手続き、保健事業の案内、医療保険制度の動向等、最新の情報をわかりやすく提供する。	健康保険の事務手続き、保健事業の案内、医療保険制度の動向等、最新の情報をわかりやすく提供する。	健康保険の事務手続き、保健事業の案内、医療保険制度の動向等、最新の情報をわかりやすく提供する。	健康保険の事務手続き、保健事業の案内、医療保険制度の動向等、最新の情報をわかりやすく提供する。	健康保険の事務手続き、保健事業の案内、医療保険制度の動向等、最新の情報をわかりやすく提供する。	組合の業務や行事等の案内。	該当なし
	更新回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20回 令和7年度：20回 令和8年度：20回 令和9年度：20回 令和10年度：20回 令和11年度：20回トピックスへの掲載回数。												アウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
	2	既存	医療費のお知らせ	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・年2回発行(9月、2月)	シ	・発送作業は外部専門業者へ委託。	・年2回発行(9月、2月)	・年2回発行(9月、2月)	・年2回発行(9月、2月)	・年2回発行(9月、2月)	・年2回発行(9月、2月)	・年2回発行(9月、2月)	自身の医療費を通知することで、適正受診を促す。	該当なし	
発行回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												アウトカム評価が困難なため。(アウトカムは設定されていません)									
疾病予防	5	既存	各種研修会の開催	全て	男女	18～74	被保険者	1	エ,ケ	-	シ	-	・全事業所を対象として、専門家による生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスに関する研修会を随時開催する。	・全事業所を対象として、専門家による生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスに関する研修会を随時開催する。	・全事業所を対象として、専門家による生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスに関する研修会を随時開催する。	・全事業所を対象として、専門家による生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスに関する研修会を随時開催する。	・全事業所を対象として、専門家による生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスに関する研修会を随時開催する。	・全事業所を対象として、専門家による生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスに関する研修会を随時開催する。	主に事業所の担当者に対する健康教育。	健康分布図 「肥満」では、被保険者の約50%、被扶養者の約40%が「保健指導基準値以上」と「受診勧奨基準値以上」で占められている。 年齢階層別疾病別1人当たり医療費30代から、循環器系、内分泌、新生物の占める割合が増えてくる。 被扶養者については、被保険者に比べ、20代後半から30前半において精神・行動障害の占める割合が多い。また、40代以降において筋骨格系の占める割合が多い。	
	開催回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												出席者数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100人 令和7年度：100人 令和8年度：100人 令和9年度：100人 令和10年度：100人 令和11年度：100人)-								
	1	既存	コラボヘルスの取り組み	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	3	エ,ケ	・健康スコアリングレポート(事業主単位)を送付した後、事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	ア,ケ	・当組合の職員、保健師により実施。	・事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	・事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	・事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	・事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	・事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	・事業所訪問や健康相談を通じて、事業所の健康課題の共有や、予防・健康づくりの取り組みについての提案を行う。	特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率 被保険者・被扶養者ともに、実施率が総合健保の目標を下回っている。 飲酒日1日当たりの飲酒量 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者が、被保険者(男)で約4,000人(約23%)、被保険者(女)で約2,000人(約33%)いる。 喫煙の状況 現在、たばこを習慣的に吸っている被保険者の割合は、26.50%で健康日本21の目標12%を大きく上回っている。男は33.47%、女は9.49%。 20歳の時の体重から、10kg以上増加している被保険者の割合 男では35-39歳で40%を超え、40-44歳で45%を超える。 女では50-54歳で約38%に達する。 「20歳の時の体重から10kg以上増加している者の割合」は、特定保健指導を終了したの方が不参加者・中断者よりも少ない。	
事業所数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20社 令和7年度：20社 令和8年度：20社 令和9年度：20社 令和10年度：20社 令和11年度：20社)-												(アウトカムは設定されていません)									
個別の事業																					
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診	全て	男女	40～74	加入者全員	3	エ,サ	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	ア,エ,カ,ク	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	・事業主が行う定期健診と併せて実施。 ・被扶養者は、東振協の婦人健診の他、健保連及び東振協の集合契約にて実施。	受診率の向上。	特定健診受診率 被扶養者の受診率が39.60%であり、総合健保の目標を下回っている。	
	案内文書の送付率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：81% 令和7年度：82% 令和8年度：83% 令和9年度：84% 令和10年度：85% 令和11年度：85%)-								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	エ,オ,ク,コ,サ	・対象者に対して、健診機関からアプローチする。 ・事業所訪問により実施を依頼し、外部委託業者により実施。 ・婦人健診の受診者については、東振協へ委託して実施。	ア,イ,ウ,カ	・健診機関や外部委託業者との契約を拡充する。 ・事業所訪問を通じて、事業主へ協力を依頼する。	・健診機関や外部委託業者との契約を拡充する。 ・事業所訪問を通じて、事業主へ協力を依頼する。	・健診機関や外部委託業者との契約を拡充する。 ・事業所訪問を通じて、事業主へ協力を依頼する。	・健診機関や外部委託業者との契約を拡充する。 ・事業所訪問を通じて、事業主へ協力を依頼する。	・健診機関や外部委託業者との契約を拡充する。 ・事業所訪問を通じて、事業主へ協力を依頼する。	・健診機関や外部委託業者との契約を拡充する。 ・事業所訪問を通じて、事業主へ協力を依頼する。	特定保健指導実施率を向上させる。	特定保健指導実施率 被保険者・被扶養者ともに、実施率が総合健保の目標を下回っている。	
事業所訪問(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：30件 令和7年度：30件 令和8年度：30件 令和9年度：30件 令和10年度：30件 令和11年度：30件)-												実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：15% 令和7年度：18% 令和8年度：21% 令和9年度：24% 令和10年度：27% 令和11年度：30%)-								
保健指導宣伝	8	既存	講師派遣一部補助事業	全て	男女	18～74	被保険者	1	ケ	・事業所が独自に健康づくりに関連する研修等を実施した場合、講師派遣費用の一部を補助する(講師派遣費用の半額を補助、上限50,000円)。	ア	広報紙により事業の案内をする。	広報紙により事業の案内をする。	広報紙により事業の案内をする。	広報紙により事業の案内をする。	広報紙により事業の案内をする。	広報紙により事業の案内をする。	健康づくりに関する研修等を主体的に実施する事業所の増加。	該当なし	
広報誌での案内(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												利用件数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5件 令和7年度：5件 令和8年度：10件 令和9年度：10件 令和10年度：15件 令和11年度：15件)補助金の支給決定件数。								
	5	既存	家庭用常備薬の斡旋	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1	ス	・委託先を通じて、事業所へ案内を送付する(年3回)。	シ	・年3回実施。 ・委託先とともに、人気のある商品を把握し、商品ラインナップに反映させる。	・年3回実施。 ・委託先とともに、人気のある商品を把握し、商品ラインナップに反映させる。	・年3回実施。 ・委託先とともに、人気のある商品を把握し、商品ラインナップに反映させる。	・年3回実施。 ・委託先とともに、人気のある商品を把握し、商品ラインナップに反映させる。	・年3回実施。 ・委託先とともに、人気のある商品を把握し、商品ラインナップに反映させる。	・年3回実施。 ・委託先とともに、人気のある商品を把握し、商品ラインナップに反映させる。	家庭用常備薬の普及。	該当なし	
斡旋回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)-												購入者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：6,000人 令和7年度：6,000人 令和8年度：6,000人 令和9年度：6,000人 令和10年度：6,000人 令和11年度：6,000人)-								
疾病予防	3	既存	若年者生活習慣病予防健診	全て	男女	18～34	加入者全員	3	エ,サ	・35歳未満の被保険者を対象に事業所を巡回して実施。費用補助。 ・肺がん、胃がん、大腸がん検診を含む。	ア,エ,カ	・健診機関へ委託。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	受診率100%	該当なし
案内文書の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)全事業所に送付。												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：92% 令和7年度：92% 令和8年度：93% 令和9年度：93% 令和10年度：94% 令和11年度：94%)婦人健診及び人間ドックの受診者と合わせた被保険者の受診率とする。								
	3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男女	35～74	加入者全員	3	エ,サ	・35歳以上の被保険者を対象に事業所を巡回して実施。費用補助。 ・肺がん、胃がん、大腸がん検診を含む。	ア,エ,カ	・健診機関へ委託。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	事業所巡回により実施。	疾病の一次予防。受診率100%	特定健診受診率 被扶養者の受診率が39.60%であり、総合健保の目標を下回っている。
案内文書の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)全事業所に送付。												受診率(被保険者)(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：92% 令和7年度：92% 令和8年度：93% 令和9年度：93% 令和10年度：94% 令和11年度：94%)婦人健診及び人間ドックの受診者と合わせた被保険者の受診率とする。								
												受診率(被扶養者)(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：42% 令和8年度：44% 令和9年度：46% 令和10年度：48% 令和11年度：50%)婦人健診及び人間ドックの受診者と合わせた被扶養者(妻)の受診率とする。								
	3	既存	婦人生活習慣病予防健診	全て	女性	18～74	加入者全員	3	エ,サ	・女子被保険者及び被扶養者(妻)を対象に実施。費用補助。 ・肺がん、胃がん、大腸がん検診を含む。ただし、胃がん検診の対象は35歳以上。	エ,カ,ク	・東振協の婦人健診により実施。	・東振協の婦人健診(春季、秋季)により実施する。 ・パート先等での受診者から健診結果の写しを入手する。	・東振協の婦人健診(春季、秋季)により実施する。 ・パート先等での受診者から健診結果の写しを入手する。	・東振協の婦人健診(春季、秋季)により実施する。 ・パート先等での受診者から健診結果の写しを入手する。	・東振協の婦人健診(春季、秋季)により実施する。 ・パート先等での受診者から健診結果の写しを入手する。	・東振協の婦人健診(春季、秋季)により実施する。 ・パート先等での受診者から健診結果の写しを入手する。	・東振協の婦人健診(春季、秋季)により実施する。 ・パート先等での受診者から健診結果の写しを入手する。	疾病の一次予防。特定健診受診率の向上。	特定健診受診率 被扶養者の受診率が39.60%であり、総合健保の目標を下回っている。
案内文書の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：42% 令和8年度：44% 令和9年度：46% 令和10年度：48% 令和11年度：50%)-								
	3	既存	人間ドック	全て	男女	30～74	被保険者,被扶養者	3	エ,オ,コ	・30歳から45歳までは5歳ごとの節目、及び50歳以上の被保険者及び被扶養者(妻)を対象に実施。費用補助。肺がん、胃がん、大腸がん検診を含む。	エ,カ	・健診機関へ委託。	従来通りの基準で実施。	従来通りの基準で実施。	従来通りの基準で実施。	従来通りの基準で実施。	従来通りの基準で実施。	従来通りの基準で実施。	疾病の一次予防。特定健診受診率の向上。	特定健診受診率 被扶養者の受診率が39.60%であり、総合健保の目標を下回っている。
案内文書の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												アウトカム評価が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
5	既存	こころの相談ネットワーク	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ	・外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供やメールによる相談を実施。	ウ	・外部専門業者へ委託。	外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供や電子メールによる相談を実施。	外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供や電子メールによる相談を実施。	外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供や電子メールによる相談を実施。	外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供や電子メールによる相談を実施。	外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供や電子メールによる相談を実施。	外部専門業者による無料電話相談、面接カウンセリングの他、アプリ・webサイトによる情報提供や電子メールによる相談を実施。	メンタルヘルスに関する相談窓口の設置	年齢階層別疾病別1人当たり医療費30代から、循環器系、内分泌、新生物の占める割合が増えてくる。 被扶養者については、被保険者に比べ、20代後半から30第前半において精神・行動障害の占める割合が多い。また、40代以降において筋骨格系の占める割合が多い。	
広報誌での案内(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：7回 令和7年度：7回 令和8年度：7回 令和9年度：7回 令和10年度：7回 令和11年度：7回)機関誌『印刷けんぼ』及びミニコミ紙へ案内記事を掲載する。												利用者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50人 令和7年度：50人 令和8年度：50人 令和9年度：50人 令和10年度：50人 令和11年度：50人)-								
8	既存	インフルエンザ予防接種への補助	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ケ	・被保険者及び被扶養者(中学生以下)を対象として実施。 ・年1回1人1,000円(上限)の費用補助。	ク	・東振協のインフルエンザ予防接種補助事業を利用。 ・立替払いも併せて実施。	年1回1人1,000円(上限)の費用補助。 被扶養者は中学生以下を対象とする。	年1回1人1,000円(上限)の費用補助。 被扶養者は中学生以下を対象とする。	年1回1人1,000円(上限)の費用補助。 被扶養者は中学生以下を対象とする。	年1回1人1,000円(上限)の費用補助。 被扶養者は中学生以下を対象とする。	年1回1人1,000円(上限)の費用補助。 被扶養者は中学生以下を対象とする。	年1回1人1,000円(上限)の費用補助。 被扶養者は中学生以下を対象とする。	・季節的疾患の予防。 ・予防接種によるインフルエンザ発症軽減 ・集団感染の予防。	該当なし	
案内文書の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												補助人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：15,000人 令和7年度：15,000人 令和8年度：15,000人 令和9年度：15,000人 令和10年度：15,000人 令和11年度：15,000人)-								
7	既存	ジェネリック医薬品使用促進事業	全て	男女	20～74	基準該当者	1	キ,ク	・ジェネリック医薬品への切り替えにより一定額の差額が見込める者を対象として実施(年3回)。 ・対象者の抽出にあたっては、特定疾患、特定薬効を除く。	シ	-	対象者へジェネリック医薬品使用促進通知を送付する(年3回)。	対象者へジェネリック医薬品使用促進通知を送付する(年3回)。	対象者へジェネリック医薬品使用促進通知を送付する(年3回)。	対象者へジェネリック医薬品使用促進通知を送付する(年3回)。	対象者へジェネリック医薬品使用促進通知を送付する(年3回)。	対象者へジェネリック医薬品使用促進通知を送付する(年3回)。	ジェネリック医薬品の利用率を80%とする。	ジェネリック医薬品の使用状況 数量ベースの使用割合は、合計で82.281%と全健保組合並みとなっている。	
通知回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)-												利用率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：86% 令和7年度：86% 令和8年度：87% 令和9年度：87% 令和10年度：88% 令和11年度：88%)ジェネリック医薬品利用率 令和5年8月時点 85.5%								
3,4	既存	重症化予防事業(ハイリスクアプローチ)	全て	男女	18～74	基準該当者	3	イ,オ,ケ	・血圧、血糖値、腎機能が基準値を大幅に超えている方に対して受診勧奨を行う。後日、受診・治療の有無をレセプトで確認し、該当レセプトがない場合には再度、受診勧奨を行う。	ア,イ,ケ	・当組合の保健師により実施。	・前年度の状況を検証し、対象とする項目、基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し、対象とする項目、基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し、対象とする項目、基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し、対象とする項目、基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し、対象とする項目、基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し、対象とする項目、基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	要医療者を適切な受診につなげる。	健康分布図 「肥満」では、被保険者の約50%、被扶養者の約40%が「保健指導基準値以上」と「受診勧奨基準値以上」で占められている。 脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート 服薬治療を受けていないで「受診勧奨基準値以上」の者が被保険者で約4,000人、被扶養者で約250人いる。 糖尿病リスクフローチャート 服薬治療を受けていないで「受診勧奨基準値以上」の者が被保険者で約350人、被扶養者で約15人いる。 年齢階層別医療費 件数、医療費ともに50-55歳が最も高い。 1人当たり医療費は、20代以降年齢に応じて高くなっていく。 被保険者について入院、外来別にみると、件数と医療費ともに、外来は50-54歳で、入院は55-59歳で最も高いことがわかる。 年齢階層別疾病別1人当たり医療費 30代から、循環器系、内分泌、新生物の占める割合が増えてくる。 被扶養者については、被保険者に比べ、20代後半から30第前半において精神・行動障害の占める割合が多い。また、40代以降において筋骨格系の占める割合が多い。 生活習慣病関連1人当たり医療費 全ての疾病において、全健保組合を上回っている。 糖尿病、高血圧症、高脂血症、人工透析の額が大きい。 全ての疾病で被保険者の額が被扶養者を上回っている。	
事業所数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：250社 令和7年度：250社 令和8年度：250社 令和9年度：250社 令和10年度：250社 令和11年度：250社)-												実施者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：500人 令和7年度：500人 令和8年度：500人 令和9年度：500人 令和10年度：500人 令和11年度：500人)-								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
3,4	既存		大腸がん検診フォロー	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,ウ	・便潜血検査で陽性の方で大腸内視鏡検査のレセプトを確認できない方に対して、大腸内視鏡検査の受診を勧奨する文書を送付する。	ケ	・当組合の保健師により実施。	・前年度の状況を検証し基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	・前年度の状況を検証し基準を見直す。 ・送付文書の内容を見直す。	大腸がんの早期発見、早期治療につなげる。	年齢階層別医療費 件数、医療費ともに50-55歳が最も高い。 1人当たり医療費は、20代以降年齢に応じて高くなっていく。 被保険者について入院、外来別にみると、件数と医療費ともに、外来は50-54歳で、入院は55-59歳で最も高いことがわかる。 年齢階層別疾病別1人当たり医療費 30代から、循環器系、内分泌、新生物の占める割合が増えてくる。 被扶養者については、被保険者に比べ、20代後半から30前半において精神・行動障害の占める割合が多い。また、40代以降において筋骨格系の占める割合が多い。 がんによる受診状況 大腸、肺、乳房の金額が高い。件数は、乳房、大腸、子宮の順が多い。 大腸と肺は、被保険者（男）で金額が高く、乳房は、被保険者（女）と被扶養者（女）で件数も金額も高い。	
実施者数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)-												受診率（被保険者）（【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20% 令和7年度：20% 令和8年度：20% 令和9年度：20% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)-									
-												受診率（被扶養者）（【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-									
5	既存		禁煙外来受診費用の補助	全て	男女	20～（上限なし）	被保険者、被扶養者	1	キ,ケ	・禁煙外来（12週、全5回）の治療を終了した被保険者及び被扶養者を対象として実施。 ・1回1人10,000円（上限）の費用補助	シ	-	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の実施状況を勘案しながら、広報紙やホームページなどで案内する。	・禁煙外来の受診を促進する。 ・毎年の補助人数を10人以上とする。	喫煙の状況 現在、たばこを習慣的に吸っている被保険者の割合は、26.50%で健康日本21の目標12%を大きく上回っている。男は33.47%、女は9.49%。 がんによる受診状況 大腸、肺、乳房の金額が高い。件数は、乳房、大腸、子宮の順が多い。 大腸と肺は、被保険者（男）で金額が高く、乳房は、被保険者（女）と被扶養者（女）で件数も金額も高い。
広報紙での案内【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回）機関誌、ミニコミ紙への掲載。												補助人数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：10人 令和7年度：10人 令和8年度：10人 令和9年度：10人 令和10年度：10人 令和11年度：10人）補助人数									
5	新規		禁煙サポート事業	全て	男女	20～（上限なし）	被保険者、被扶養者	1	キ,ケ	・ニコチンガムまたはニコチンパッチの提供と併せて、専門家による6カ月間のフォロー（メール・チャット）を実施 ・各コースについて年度内1人1回の利用とする。	シ	-	・広報紙やホームページ、事業所訪問などを通じて案内する。	・広報紙やホームページ、事業所訪問などを通じて案内する。	・広報紙やホームページ、事業所訪問などを通じて案内する。	・広報紙やホームページ、事業所訪問などを通じて案内する。	・広報紙やホームページ、事業所訪問などを通じて案内する。	・広報紙やホームページ、事業所訪問などを通じて案内する。	・禁煙を始めるきっかけづくりとして実施。 ・毎年の利用人数を40人以上とする。	喫煙の状況 現在、たばこを習慣的に吸っている被保険者の割合は、26.50%で健康日本21の目標12%を大きく上回っている。男は33.47%、女は9.49%。 がんによる受診状況 大腸、肺、乳房の金額が高い。件数は、乳房、大腸、子宮の順が多い。 大腸と肺は、被保険者（男）で金額が高く、乳房は、被保険者（女）と被扶養者（女）で件数も金額も高い。	
案内文書の送付率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%）全事業所へ案内文書を送付。												利用人数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：45人 令和7年度：45人 令和8年度：45人 令和9年度：45人 令和10年度：45人 令和11年度：45人)-									
体育奨励	5	既存	健歩の集い	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・事業所を経由して組合員へ案内を送付。ホームページ、ミニコミ紙でも広報する。	シ	-	年2回開催。	年2回開催。	年2回開催。	年2回開催。	年2回開催。	年2回開催。	健康づくり習慣の定着。	該当なし	
案内文書の送付率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												参加人数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：200人 令和7年度：200人 令和8年度：200人 令和9年度：200人 令和10年度：200人 令和11年度：200人)-									

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
5	既存	共催事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・広報活動を通じて、事業を案内する。	ク,シ	-	以下の行事への参加を案内する。 (東振協)ミニマラソン大会、テニスフェスタ、いきいき健康づくり、Webによる介護・健康講座(工業組合)ウォーキング大会	以下の行事への参加を案内する。 (東振協)ミニマラソン大会、テニスフェスタ、いきいき健康づくり、Webによる介護・健康講座(工業組合)ウォーキング大会	以下の行事への参加を案内する。 (東振協)ミニマラソン大会、テニスフェスタ、いきいき健康づくり、Webによる介護・健康講座(工業組合)ウォーキング大会	以下の行事への参加を案内する。 (東振協)ミニマラソン大会、テニスフェスタ、いきいき健康づくり、Webによる介護・健康講座(工業組合)ウォーキング大会	以下の行事への参加を案内する。 (東振協)ミニマラソン大会、テニスフェスタ、いきいき健康づくり、Webによる介護・健康講座(工業組合)ウォーキング大会	以下の行事への参加を案内する。 (東振協)ミニマラソン大会、テニスフェスタ、いきいき健康づくり、Webによる介護・健康講座(工業組合)ウォーキング大会	運動習慣等、自助努力の普及・啓発。	該当なし	
広報誌での案内(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)ミニコミ紙への掲載。												参加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：80人 令和7年度：80人 令和8年度：80人 令和9年度：80人 令和10年度：80人 令和11年度：80人)-								
5	既存	スポーツクラブ利用契約	全て	男女	15～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	・希望者がスポーツクラブへ申し込み、会員となることにより、割引価格で利用が可能となる。	ク	・スポーツクラブとの委託契約により実施。	・ミニコミ紙でキャンペーンを案内する。 ・機関誌にキャンペーンチラシを同封する(年2回)。	・ミニコミ紙でキャンペーンを案内する。 ・機関誌にキャンペーンチラシを同封する(年2回)。	・ミニコミ紙でキャンペーンを案内する。 ・機関誌にキャンペーンチラシを同封する(年2回)。	・ミニコミ紙でキャンペーンを案内する。 ・機関誌にキャンペーンチラシを同封する(年2回)。	・ミニコミ紙でキャンペーンを案内する。 ・機関誌にキャンペーンチラシを同封する(年2回)。	・ミニコミ紙でキャンペーンを案内する。 ・機関誌にキャンペーンチラシを同封する(年2回)。	運動習慣の啓発。令和11年度末の登録者数を450人にする。	20歳の時の体重から、10kg以上増加している被保険者の割合 男では35-39歳で40%を超え、40-44歳で45%を超える。 女では50-54歳で約38%に達する。 「20歳の時の体重から10kg以上増加している者の割合」は、特定保健指導を終了した者の方が不参加者・中断者よりも少ない。	
キャンペーンの実施(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)入会特典の付いたキャンペーンを実施する。												登録者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：300人 令和7年度：325人 令和8年度：350人 令和9年度：375人 令和10年度：400人 令和11年度：450人)-								
5	既存	スマホウォーキング大会	全て	男女	6～74	被保険者、被扶養者	1	ア,エ,キ	・スマホアプリを使ったウォーキング大会を実施。 ・一定の基準を設けてインセンティブを提供する。 ・開催期間や回数は毎年検討。	シ	・専門業者との委託契約により実施	・春と秋に開催 ・開催期間はそれぞれ2か月程度	・前年度の開催状況を勘案して内容を見直し。	・前年度の開催状況を勘案して内容を見直し。	・前年度の開催状況を勘案して内容を見直し。	・前年度の開催状況を勘案して内容を見直し。	・前年度の開催状況を勘案して内容を見直し。	歩く習慣づくりをサポートする。 令和11年度の参加人数を500人にする。	健康分布図 「肥満」では、被保険者の約50%、被扶養者の約40%が「保健指導基準値以上」と「受診勧奨基準値以上」で占められている。 20歳の時の体重から、10kg以上増加している被保険者の割合 男では35-39歳で40%を超え、40-44歳で45%を超える。 女では50-54歳で約38%に達する。 「20歳の時の体重から10kg以上増加している者の割合」は、特定保健指導を終了した者の方が不参加者・中断者よりも少ない。	
案内文書の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)全事業所へ案内文書を送付。												参加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：400人 令和7年度：420人 令和8年度：440人 令和9年度：460人 令和10年度：480人 令和11年度：500人)-								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他